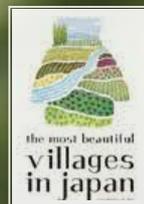


きよい里 きよい品 きよい心

 南小国町広報

# きよら



7  
2023

# 所信表明

南小国町議会令和5年第2回（6月）定例会より

南小国町長 高橋 周二



令和5年6月定例議会にあたり、私の所信表明を述べさせていただきます。

先の南小国町長選挙において、皆様方からのご支援により、三期目の重責を担わせていただくことになりました。昨今の先行き不透明な状況の中での舵取りは、非常に難しい判断を迫られることもありすが、すべては「町のため、そして町民の皆様のために何ができるのか」を念頭に、この難局に臨んでまいります。

また、無投票ということもあり、これまでの行政運営に対し一定の評価をいただいたという見方もできますが、同時に投票先がなかったことも事実です。

私としても、無投票という重みを受け止め、発することができなかった声をしっかりと吸い上げていくことが重要であると感じております。

議員の皆様におかれましては、私も、私ども執行部だけでは拾えない町民の声を、町政に届けていただきたいと思います。

また、「南小国町を良くしたい」「住みやすい町にしたい」といった思いは、議員の皆様も執行部側も同じです。それぞれの立場から、いろいろなアイデアを持ち寄り、知恵を出し合い、議論すべきは議論し、協調すべきは協調しながら、南小国町の新たな可能性を共に切り拓

いてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

さて、この数年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、日本経済のみならず世界経済は大きく減速しました。また追い打ちをかけるように、ロシアのウクライナ侵攻により世界情勢は混とんとしており、未だ先行きが見通せない状況です。

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に引き下げられたことで、人の流れはコロナ禍前の水準に戻りつつあるものの、様々な物価の高騰は今もなお、私たちの生活に暗い影を落としています。

また、本町においては、少子化や高齢化の進展、人手不足、またそれらに派生する産業の衰退など、様々な課題が存在しております。私たちは、そのような課題にしっかりと向き合い、課題解決にむけた一歩を踏み出すことが大切です。課題が多い時代だからこそ、一歩を踏み出す勇気をもって果敢に挑戦して

まいりたいと考えます。

そのような中で、この4年間の主な取り組みを申し上げます。

まずは、コロナ禍や物価の高騰などで疲弊している「町民のくらしと町の産業を守ること」を第一に考えます。これまでも、くらし応援券や各産業に対する支援策を行ってきましたが、引き続き経済の動向や物価の上昇率などを注視しながら、必要な対策を講じたいと考えます。

また、農業をはじめとする第一次産業に関しては、これまでなかなか有効な対策ができていなかった分野でもあります。町の基幹産業といわれながらも、町の総生産額の約10%程度にとどまっている第一次産業をいかに活性化していくのか、あらゆる手段を協議しながら事業化してまいります。

次に、子育て支援の充実です。子ども達は町の宝であるということは、常々申し上げておりますが、放課後の居場所づくりなど、まだまだ不十分どころ

もあります。まずは、役場内にプロジェクトチームを立ち上げ議論を進めるとともに、子育て世代の方々や関係団体などとも意見を交わしながら、切れ目の

ない子育て支援策を事業化してまいります。また、子育て支援は、経済的な支援だけではなく、生み育てる環境や住む環境、働く環境、魅力ある教育など、総合的に考える必要があります。産み育てる環境や住む環境づくりとしては、現在、町が行っております空き家の活用や民間賃貸住宅の確保など住環境の整備促進。働く環境づくりとしてはS M O南小国と町が協働で行っております、しごとコンビニや起業家・事業承継者への育成支援などといった事業を通じて行う、仕事の確保や仕事の選択肢を増やすといった取り組み。魅力ある教育づくりとしては人材を確保しながら、放課後などの子ども達の居場所づくりの促進や各保育園や小中学校と連携した、南小国町ならではの

の魅力ある保育・教育の促進。これらの事業を総合的に行うことで子育て支援の充実化を進めてまいります。

次にJ A跡地の再開発に関しては、大きな投資が必要となる可能性のあることや現在の資材価格の高騰などをふまえますと、ここ1〜2年でしつかり検討することが必要であると感じております。その間に、自治体の先進事例や国・県の補助金等の情報収集、民間事業者やJ A跡地利活用委員会などでの協議を重ねながら一定の方向性を見出し、その後、プロポーザル等の方法により業者を選定し着工できればと考えております。

民間企業や大学、他自治体などの連携については、様々な課題を抱えている南小国町において、私たちの知見だけでは到底成しえないことも多々あり、また、新たな分野を開拓していくうえでも、外部からの知見や技術といったものが必要不可欠であると考えます。そのような

意味においても、外部の方々と連携や協働を進めながら、南小国町の新たな可能性を切り拓いていきたいと思えます。

町民の皆様は心と体の健康づくりに関して、大切なことはまず外に出ることだと考えます。外に出て歩くこと、人と話すこと、体を動かすことなどにより、肉体的な健康はもちろん精神的にも安定していくものと考えます。新型コロナウイルス感染症の位置づけも引き下げられたことから、各関係団体と連携しながら体を動かす機会や、人と出会って話す機会を積極的に増やし、心と体の健康づくりに取り組みたいと考えます。

日田市から阿蘇市に抜ける道路は、私たちの生活や地域経済にとって、大変重要な意味を持つ道だと言えます。しかしながら日田市方面から阿蘇市に抜ける国道212号線や大津町方面に抜けるミルクロードは、非常に狭小であり冬場の積雪や自然災害などに対し脆弱であると言

わざるを得ない状況です。近年の激甚化する自然災害や地方創生という観点からも、代替となり得る道路を整備する必要があります。引き続き、隣接する自治体の首長や両県の県議、国会議員などと緊密に連携しながら、新たな道路の建設促進及び道路改良に向けた動きを進めてまいります。

以上をこの4年間の主な取り組みとして考えております。

南小国町の未来を切り拓いていくためにも、議会と執行部、そして町民の皆様が一体となり行動していくことが必要です。それぞれの強みを活かし、弱みを補完し合いながら、着実な歩みを進めてまいりたいと考えますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、各課の本年度の取り組みを説明いたします。

総務課関係では、平成20年度から始まったふるさと納税の寄



附額は、令和2年度が約9億9,600万円、令和3年度は約9億7,400万円、令和4年度は約10億7,700万円の寄附があり、本町で初めて10億円を超える結果となりました。令和5年度当初予算では7億円の寄附を見込んでおります。

ふるさと納税については、県の地場産品基準変更により、一定程度の寄附額の減少が見込まれますが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行した事から、観光を通じた寄附額が増加傾向となっております。

加えて近隣町村との共通謝礼品導入や新規謝礼品の造成をこれまで以上に進め、コロナ禍の収束から消費動向の変化を捉えつつ寄附額を最大限に確保出来るよう、引き続き、都市部を中心に本町の魅力を発信するとともに、寄附者に共感いただける活用事業の情報発信と謝礼品の充実を図ります。

また、近年激甚化・頻発化しております自然災害から、いか

に町民の命を守っていくのかを考えたとき、自助・共助・公助がしっかりと連携・機能していることが重要です。そのため町では消防署を退職された方を雇用し、町民への防災意識の向上に努めています。引き続き、関係団体や各自主防災組織と連携しながら、自然災害や火災などへの物心両面の備えをはじめ、命を守る意識の醸成を進めてまいります。

まちづくり課関係では令和3年度から取り組んでいる「人材還流促進及びデータバンク構築・利活用事業」が、地方創生交付金事業として本年度で最終の3年目を迎え、昨年度導入した「しごとコンビニ」の仕組みを充実させ、依頼主の事業者や働き手の登録を促進し、事業を定着、自走できるよう展開し、町内の慢性的な人材不足を解消すべく、働きたい人材と求人する町内事業者のマッチングを図り、取り組みを進めてまいります。

移住定住施策については、大きな課題であり、今後重要な施策のひとつです。

移住定住支援コーディネーターによる移住定住の情報発信や相談体制の充実はもとより、空家所有者への意向調査並びに空家の実態調査による実態把握を進め、空家台帳の作成、並びに空家バンクの充実を図っていきます。新たに空家バンクを通して移住者向けに利活用される物件を対象としたリフォーム補助事業等を実施するとともに、空家を町が借り受け、耐震補強や水回り等の改修を行い、10年間、町の移住定住用賃貸住宅のように利用する空家活用住宅事業として、まずは1件、繰越事業で改修工事を行い、なるべく早い段階で利用できるよう取り組みを進めてまいります。この物件が一つのモデルケースとなり、空家活用、移住定住促進のきっかけとなればと考えております。

併せて、下杉田の県教職員住宅を買い上げ、改修を行い、移

住定住促進住宅としての活用を行うため作業を進めております。移住定住の受け皿としては戸数が少なく十分とは言えませんが、促進の一助となるかと思っておりますので少しずつ進めてまいります。

しかし、いくら本町へ移住を希望する方がいたとしても、いきなり本町へ住み、職をみついたり、自ら起業したりすることはハードルが高いと思われるかもしれません。そこで、短期間の滞在により本町の自然や生活を体感してもらおう移住定住体験プログラムとして、社会人向けのローカルトリップ、学生向けのワーキングバケーションの2つのプログラム、並びに、町内で起業や新規事業に挑戦したい方、その中から起業型地域おこし協力隊の募集、発掘、採用に向け様々な支援などを行うキックスタートキャンプ（起業塾）を実施してまいります。

また、移住定住体験プログラムから起業型地域おこし協力隊



の採用につなげるためには、体験プログラムの内容では期間が短く、協力隊になった際の具体的な活動や生活がイメージしにくい側面もあるため、より長い期間、協力隊と同様な活動に従事可能な地域おこし協力隊インターン制度を新たに導入し、より多くの起業型地域おこし協力隊の採用につなげていきたいと考えております。

以上の事業を実施し、移住定住や関係人口の創出に少しでも結びつけるよう取り組みを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染状況も落ち着き位置づけも「5類感染症」に変更され、徐々にコロナ前の状況に戻りつつあり、人流も活発になってくると予想されます。しかし、物価上昇や原油価格高騰の影響はまだ尾を引いており、町内の経済状況もまだ予断を許さない状況であると思われまます。引き続き商工会、観光協会等関係団体と連携し必要を取り組みを進めてまいります。

す。また、観光面として、観光施策の全体的な概要、方針を定める「南小国町観光基本計画」の策定を行い、今後の南小国町全体の観光の施策に取り組みしていきたいと考えております。

ケーブルテレビ事業においては、自主放送（みなみチャンネル）用の各種機器が昨年度から順次、更新の時期を迎えており、みなみチャンネル、文字放送の自主放送を加入者へ配信する設備の更新を行います。今後も順次、適正に機器等の更新を行いながら、番組審査会等のご意見を参考とし、より良い番組制作に取り組みしていきます。

情報関連については、国の自治体デジタルトランスフォーメーション推進並びに総合行政、情報システムの標準化・共通化に対応するため、各種行政手続きのオンライン化やシステム・機器の更改など総合行政システムの更新、充実を図り、住民の利便性向上並びに行政業務の効率化に努めていきます。

**建設課関係**ではまず、大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨災害について取り組んでいきます。令和5年度繰越事業として、農地農業用施設災害復旧事業および公共土木施設災害復旧事業の23件397,711千円を行うとしており早期復旧を目指しているところです。また、今回の補正予算により小田川河川改修工事を、一部公共土木施設災害復旧事業と併せ実施することと考えており、事業費95,000千円を計上しております。これは、小田地区の悠清苑付近において、令和2年7月豪雨により河川の氾濫等が発生し悠清苑が一部浸水したため、対岸側の護岸を含め、一定の区間について河川改修工事を行うものです。そのほか、満願寺川（吉原地区から約1km上流）において河川内の土砂が堆積しており、近隣の農地等への被害が再度発生する可能性があることから河川掘削工事として事業費

28,000千円を計上しております。いずれも早期完了を目指していきたいと考えています。今日に至るまで南小国町建設業協会等の協力を得ながら災害復旧事業を重点的に進めてきたため通常の事業が執行できず、農業用水路等の改修による農業者の維持管理軽減や道路等の安全性の確保に影響が生じています。それらを解消すべく総事業費126,650千円の予算計上を行っています。

また、事業の執行においては、近年の現場環境の変化や各種技術基準の改定等により、より一層高い技術を持つ職員の育成が重要と考えております。そこで、発注者支援業務委託8,000千円を追加し、新たに1名の支援を頂くことで、多くの工事に対する現場対応も含めた職員の技術向上を図りたいと考えています。

簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業につきまし



ては、ご承知のとおり、令和6年4月1日より公営企業会計の稼働としており、現在契約を行っております地方公営企業法適用業務委託により基本となる部分について引き続き進めていくこととしております。一方で、

公営企業会計の目的である独立採算性や経理等の透明性確保の観点を踏まえ、また、運営に関する戦略的要素や公営企業会計に対する職員等の知識向上がより一層必要となります。そこで、簡易水道事業、公共下水道事業（農集、特排を含む。）を併せ地方公営企業会計運営アドバイザー業務委託6、133千円の計上を行っております。

また、現在、簡易水道事業における基本計画の見直しを進めておりますが、ご承知のとおり、水源の濁りによる濁度発生危険性や水源地の枯渇、予備水源の必要性、給水量の増加に伴う施設の拡張や老朽化施設の更新など様々な問題解決のための事業が今後予想されます。そのた

め、高いレベルの技術を持つ職員の育成が土木工事と同様、必要であると考えており、多くの技術革新が見られる通常の維持管理も含めた発注者支援業務委託6、500千円の計上を新たに行っております。

職員の育成は大変重要であり、長期的に見れば技術の習得に伴う経費削減も図られると考えているところです。

その他の事業としましては、大観峰トンネルを含めた国道212号線や県道南小国上津江線道路改良工事、河川改修や河川掘削工事、砂防ダム等、様々な事業について、地元の要望を踏まえて国や県への要望や陳情を引き続き進めていきたいと考えています。

**教育委員会事務局**関係では南小国町教育大綱を基本としながら、子ども達が確かな学力、豊かな心、健やかな体を身につけ、調和の取れた人材の育成に向けた教育環境づくりに取り組むと

ともに、学校教育並びに社会教育の充実に努めていきたいと考えております。

学校教育関係では、「きよらの郷づくりは人づくりから」という指針を掲げ、「第4期南小国町総合計画」、「南小国町共有ビジョン」の実現に向けた南小国町を支えていく人づくりを目指してまいります。また、「きよらの郷の人づくり教育プラン」では、子ども達1人1人がチャレンジする教育を通して、南小国町の未来の創り手となるために必要な資質・能力である4つのC、コミュニケーション、コラボレーション、クリエイティブイ、クリティカル・シンキングの資質能力を重点的に育成していこうと考えております。

その育成の場面は「きよら授業の改善」と「きよら学の推進」の2本柱となります。まず、1つ目の柱である「きよら授業の改善」では、「熊本の学び」を基本とした授業づくりや4Cを育成するための横断的

な授業づくりなど、日々の授業改善に努めようとするものです。

2つ目の柱である「きよら学の推進」では、南小国町独自の学習として、地域に目を向け、地域の方々と連携した学習を進めています。

具体的には、里山自然体験活動や民泊農業体験、まちインターンや出前授業、プレゼンテーション大会など未来の創り手を育成する貴重な学習の機会として取り組んでいます。

続いて、学校ICT環境につきましては、児童生徒1人1台のタブレット端末iPadを十分に活用し、デジタル教科書、電子黒板、デジタル教材等、新時代の学びを支えるICT機器、技術を活用した授業、情報活用能力の育成など学校教育の中でICT・IOTの活用にも重きを置いて推進しています。

その結果、昨年度は小中学校ともに「学校情報優良校」として、認定されています。

また、学校教育の中でICT

をより活用しやすいようICT支援員を配置し、訪問回数を増やし、教職員のICT活用指導力の研修も取り入れながら、積極的に活用できる環境や体制づくりにも引き続き取り組んでまいります。

社会教育関係では、社会教育と学校教育が連携した取り組みとして、地域を担う子ども達の育成を地域が協力、連携、支援する仕組みを構築するため地域学校協働活動推進員、地域学校協働本部並びに関係組織を活用しながら、地域学校協働活動に取り組んでまいります。

その活動の一環で、子ども達の放課後の居場所づくりとして、地域と連携した放課後子ども教室の取組を進めたいと考えています。

社会体育の面では、「わくわくクラブ」の中のスポーツクラブへの支援を継続するとともに、その指導者への研修等を行いながら、子ども達の成長に応じた適正な指導により体力、運

動能力の維持増進を図ってまいります。

また、中学校部活動の社会体育への移行については、今年度に検討委員会を立ち上げ、小国町との連携も模索しながら慎重な協議を進めたいと考えています。

また、一般の方に向けても、登山やウォーキングなど以前から取り組んでいるものに加え、パラリンピックの正式種目であるボッチャや、ニュースポーツのモルックなど、誰でも楽しめるスポーツの普及推進や、介護予防や健康寿命を延ばす健康増進に向けた取り組みもスポーツ推進委員の活動により推進してまいります。

今後も学校教育と社会教育の両面に、「きよらの郷づくり」を基本理念とした、町民主体となった生きがいと誇りのもてる豊かなまちづくりを目指し、教育委員会と連携して取り組んでまいります。

税務課関係では、地籍調査事

業につきましては大字赤馬場及び大字中原の調査が完了しており、現在大字満願寺の調査を実施しております。令和4年度末時点で調査計画面積111・54<sup>㎡</sup>のうち88・79<sup>㎡</sup>が完了しており、進捗率は79・6%となっております。近年では、山林の荒廃や相続登記の未整備に伴う相続人不明土地の問題などにより、筆界の調査に影響が生じる場面も見受けられておりますが、土地所有者の皆様や地元の方々のご協力を仰ぎながら、地籍調査事業の早期完了へ向けて努力してまいります。

本町の自主財源の根幹であります町税につきましては、引き続き税以外の保険料や各種使用料の担当部局と連携し、収納事務の効率化や収納環境の改善に取り組んでいきます。また滞納につきましてもは早期の滞納整理を行う一方で、滞納の原因が多重債務等である場合には消費者生活相談や社会福祉協議会などを通じて、生活の再編による納

税を促していきます。なお本町では、町税や保険料・使用料等の納付の利便性向上を図るため、令和5年4月よりコンビニエンスストアやスマートフォンによる収納の運用を開始しました。今後も国が進めるキャッシュレス社会の実現ならびに納税者のニーズに寄り添った運用に取り組んでいきたいと考えております。

農林課関係ではロシアのウクライナ侵攻を発端とした海外穀物の価格、海上輸送の運賃、原油価格の上昇などの影響により、燃料・肥料・飼料・資材などの価格が軒並み高騰するといった問題があります。また、地球温暖化などの気候の変化や、少子高齢化による担い手不足など、本町の基幹産業の1つである農林業を取り巻く環境は厳しい状況に置かれていると考えています。

そのような中、本年7月には、農業委員並びに最適化推進委員

の任期満了に伴う改選が行われます。この新体制において、「人・農地プラン」から法定化された、

各地域の農地の目指すべき10年後の姿を描く「地域計画」の目標地図の素案を作成し、農地の利用集積・集約化を一体的に進めていきたいと思えます。

また、本年2月には農事組合法人「はいわら」が設立されました。この農事組合法人「はいわら」が波居原地区のみならず、他地域の水田農業の維持・発展に貢献できるよう、更には自立・自走できるよう、支援してまいります。

農業の担い手不足については、法人組織の活用や担い手補助金の見直し以外にも、地域おこし協力隊制度を活用したいと考えます。事業継承をしたい農家の方へ町外から若手農業従事者を募り、関係性構築の橋渡しをする「新規就農コーディネーター」を育成してまいります。コーディネーター自身も農家の訪問や手伝いを通して農業に関わる

ことで、新規就農者に寄り添った新しい形のコーディネーターになると考えます。

畜産振興については畜産農家を取り巻く環境も、先述のとおり、不安定な海外情勢の影響を受けています。特に飼料穀物の価格は上昇し、経営を圧迫しており、厳しい状況にあります。そこで、今後も素牛もとうしの導入や優良牛育成、牧野組合の草原を活用した畜産経営等について支援を行い、畜産農家の負担軽減や飼養頭数の増加に繋げていきたいと思えます。

また、近年は全国的な獣医師不足が懸念されていることから、小国郷獣医療体制整備推進協議会を昨年度立ち上げました。獣医師との意見交換で小国郷の現状を把握できましたので、今後は他地域での取り組みや、学校訪問などによる情報収集を行い、小国郷に合った獣医療体制の構築に努めてまいります。

林業振興については戦後造林された人工林が、近年適齢伐期

を迎えています。本町では一人親方などの林業従事者の高齢化が進み、農業同様に担い手不足が深刻化しています。

その担い手不足解消の一つとして、こちらも地域おこし協力隊制度を活用してまいります。自伐型林業を山林の管理をする一つの手法として定着させ、放置林の解消等に繋げてまいります。

また、国の目指す脱炭素社会の実現に向け、本町においても国の交付金を活用し、脱炭素実現に向けた地域計画の策定に取り組んでまいります。地域の特性や課題を分析し、南小国町の可能性を検討してまいります。

昨年度実施した森林資源解析業務により、町内の森林の状況がより一層詳しくデータ化されました。今年度は、この成果をもとにすでに進められている森林経営管理制度に基づく意向調査などに積極的に活用してまいります。

有害鳥獣による農林業への被害対策については、より一層活

用しやすいよう、昨年度に有害鳥獣対策設備補助金の要件拡充を行いました。今後も補助金の活用について周知に努めてまいります。

福祉課関係では、地域福祉を推進するために総合的に策定しました第2期地域福祉総合実践計画が計画期間の5年目を迎え、重点事項である地域での取り組み、人材の育成と活躍への支援、関係機関の連携の取り組みを更に進めながら、誰もが安心して暮らせる地域を目指してまいります。

男女共同参画事業につきましては、令和5年度に第3次男女共同参画計画の策定をすることとなります。互いに尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、町民のご意見を反映しながら各種施策を推進してまいります。

高齢者福祉事業としましては、町内の15老人クラブに対する活動助成等を行い、高齢者の

皆様が生き生きと活動を続けていただきますよう支援を行ってまいります。

介護保険関連事業としましては、3年間を計画年度とする高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画が、令和5年度にて最終年度となっており、次期計画の策定を行うこととなります。高齢化率も既に40%を超え、高齢期を迎えても誰もが地域の中で健やかに安心して暮らせる地域づくりが目指されるところです。

団塊世代が75歳以上となる2025年を計画期間中に迎えることとなり、要介護認定者や介護給付費が急増する85歳以上は今後も増加していくことが見込まれることから、地域ごとの現状を分析し、地域包括ケアシステムの推進や介護サービス基盤の整備等、地域のニーズに応じた計画策定を進めてまいります。また、介護サービス費用の増は被保険者の皆様からいただく介護保険料にも影響が及ぶこと

から、できるだけ要介護状態とまらないよう、高齢者が自身の健康に関心を持ち、日頃の生活習慣として健康づくりや生きがいづくりに取り組んでいただくよう、介護予防活動の普及啓発に努めるとともに、住民自身が主体的に活動する「通いの場」づくりや各種介護予防教室等への参加促進を図ってまいります。

医療と介護連携の取り組みである「小国郷医療福祉あんしんネットワーク」の活動は、発足から10年目を迎えます。医療・介護双方のニーズが必要な高齢者が安心してサービスを受けられるよう、多職種が連携して在宅医療・介護サービスの提供に努めてまいります。

その中核機関となる地域包括支援センターにつきましては、高齢者の総合相談窓口として、生活での困りごと、認知症や介護に関する相談、権利擁護や介護予防プランの作成等を業務として行っており、様々な相談に対する早期の課題解決に向けて

社会福祉士を採用して業務にあたっております。今後も適切な支援ができるよう取り組みを進めてまいります。

障がい者福祉におきましては、近年、障がい者の高齢化と重症化が進む中、地域生活への移行や就労支援、障がい児支援体制に対するニーズが高まり、さらには精神疾患やひきこもりなど、本町においても支援対象者は年々増加の傾向にあり、併せてサービス給付費の増加が続いております。

障がい者の自立と、社会参加を基本とする「南小国町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画」を令和5年度に策定し、計画に基づき施策を推進していきます。

計画の主なものとして掲げております、福祉施設入所・精神科病院入院から地域生活への移行促進や、障がいのある方の就労支援への取り組みにつきましては、小国郷の拠点施設であるサポートセンター悠愛や、阿蘇圏域の他の施設等と連携を取り

ながら、障がい者の自立支援に向けた必要なサービスの確保を行ってまいります。

子ども・子育て事業としましては、少子化対策や、こどもみんなが社会の実現に向け、国においては、4月に設置されたこども家庭庁を中心にさまざまな子育て政策に重点的に取り組んでいくこととされております。

5年間を計画年度とする第2期子ども・子育て支援事業計画も残り2ヶ年を残すのみとなり、令和6年度には第3期計画の策定を迎えることとなります。計画の進捗状況や今後の子育てニーズの把握に努めるとともに、国や県が進める新たな子育て政策と連携しながら、子ども及びその保護者が必要とするサービスを円滑に提供できるように支援してまいります。

子どもの医療費助成制度では、高校生までの医療費助成や小国郷内と阿蘇市の一部での医療機関等での窓口負担の現物給付化といった町独自の医療費助

成制度に取り組んでおります。今後も子育てに対する経済的負担の軽減に向け、事業を継続してまいります。

また、子育てに関する相談機関として、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や切れ目ない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を町民課に設置し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に保健師が応じる体制が整い、本格的な運営がスタートしました。

一方で、全国的に児童虐待問題は増加の一途をたどっており、そのような家庭に継続的にアプローチし、児童相談所や学校等と連携して調整を担う「子ども家庭総合支援拠点」の設置が本町においても必要であることから、相談対応にあたる専門職員の確保に努めるとともに、両相談機関の機能を一体化した、「こども家庭センター」への移行を目指してまいります。町内3つの保育園の運営につきましましては、待機児童は出てお

りませんが、今後の保育ニーズや現在の職員の年齢構成等を考えてまいりますと、保育士をはじめとする人員の確保は喫緊の課題であると認識しております。町としましては人材の確保に重点的に取り組み、安定した保育運営を図ってまいります。

町民課関係では窓口において、まずは挨拶を徹底し、申請や相談のし易い雰囲気づくりを目指してまいります。

マイナンバーカードの交付率は、令和5年5月31日時点では78%を超えました。今後は、マイナンバーカードを利用した窓口業務が増える事が予測されます。引き続き普及を進めると同時に、活用の際の周知を行ってまいります。

令和4年10月より、後期高齢者医療において、個人負担区分に、2割負担が新設されましたが、細やかな周知により混乱はみられておりません。今後は、国民健康保険料の県下統一への

動きが徐々に進んでまいります。こちらに関しましては、南小国町としての意見をしっかりと県にお伝えすると同時に、細やかな周知を目指してまいります。

保健衛生面につきましては、乳幼児から高齢者までの健康診査と健診後の保健指導を行い、保健師、管理栄養士、看護師が地域包括支援センターと連携して重症化の予防に努めます。

また、令和5年度から、町民課内の子育て世代包括支援センターが中心となって産後ケア事業の導入を考えており、出産・育児支援の充実を目指してまいります。

その他、新型コロナウイルス感染症は、今年5月に季節性インフルエンザと同じ第5類分類に移行しましたが、引き続き必要な感染予防対策に加え、こころの悩みを持つ方への相談体制づくりについても、関係機関と連携しながら充実を図ってまいります。

環境衛生面につきましましては、

阿蘇広域行政事務組合と一緒に、一般廃棄物処理計画を作成し、計画に沿って事業を進めています。地球温暖化対策に関しては、法の改訂に沿って学びを深め、町として何ができるのかを協議しながら、小さな動きからでも進めていきたいと考えております。

以上、私からの3期目にあたっての主な取り組みと、各課の今年度の主要事業を説明させていただきます。

日本全体が先行き不透明な状況の中、また町としても様々な課題を抱えている中で、いかにして町民皆様の幸福度や満足度を高めていくのかということ、非常に難しい部分もあります。しかしながら、議員の皆様をはじめ各関係団体としっかりと連携し、知恵を出し、行動に移すことが何よりも大切であると考えています。困難な時代だからこそ、果敢に挑戦する気概を持って、南小国町の新たな可能性を切り拓いてまいります。

## 《補助事業募集のお知らせ》

まちづくり課において、次の2つの補助金について事業を募集します。

### 1. 南小国町「日本で最も美しい村」づくり事業補助金

■概要：人材育成のための事業及び地域資源を生かした美しい村づくりを行う事業、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守る事業等を行う個人又は団体等を対象に、その事業費の一部を補助する。

種別	対象事業内容	補助率	申請限度
人づくり事業	① 人材育成のための国内外での視察調査研究活動	総事業費の50%以内	国内：上限25万円 国外：上限50万円
	② 町内での人材育成に関する取組等	総事業費の80%以内	上限200万円
地域づくり事業	③ 街並み景観、農村景観、自然環境保全活動等 ④ 美味しい村開発（特産品開発）に係る活動等 ⑤ 伝統芸能継承に係る活動等	総事業費の80%以内	上限200万円

### 2. 南小国町夢チャレンジ推進事業補助金

■概要：町内で起業又は新たな事業に挑戦する個人又は団体等を対象に、その事業費の一部を補助する。

種別	対象事業内容	補助率	申請限度
ハード事業	① 事業開始に必要な施設又は備品整備	各事業費の80%以内	上限150万円 ※ソフト・ハード併せて最高300万円
ソフト事業	② 商品販売に向けた取組		
	③ 広報宣伝、商品販売に向けた取組等		

■募集締切：令和5年8月10日（木）

■募集方法：予算の範囲内で募集し、応募内容を基に審査会を行います。

■問い合わせ：詳細や申請方法については、町ホームページをご覧ください。役場まちづくり課まで  
お問合せください。☎（42）1171

## 《補助事業に関する相談会》

今回の補助事業の募集に併せて、下記のとおり、補助事業に関する相談会を開催します。

日時：令和5年7月12日（水） 13:30 ~ 16:00（予定） **※事前予約制**  
会場：南小国役場庁舎 中会議室  
内容：①補助事業の説明（まちづくり課担当者）  
②事例紹介 その1（「日本で最も美しい村」づくり事業 実施者）  
③事例紹介 その2（夢チャレンジ推進事業 実施者）  
④個別相談

会場準備の都合等がありますので、事前予約を行います。予約状況によっては、飛び込みでの参加もお受けします。

補助事業の申請の有無に関わらず、町内での新規事業や新たな取組みなどをご検討されている方は、是非この機会にご参加ください。

### 【問い合わせ・申込み先】

（株）SMO南小国 未来づくり事業部 ☎080（8573）6474  
未来づくり拠点MOG 平日9時～17時（休館：土、日、祝）

# 2022年度（令和4年度） 総合計画の進捗状況レポート

本町では、南小国町共有ビジョン（以下「ビジョン」）の実現に向けて、まちづくりの計画（総合計画）を策定し、この計画に沿って様々な取組みを進めています。

このレポートは、計画の進捗状況（主な動きや成果等）を町民の皆様にお知らせするために作成しています。

町民の皆様には、お手数をおかけしますが、ご覧いただき、別添アンケートにより評価や意見をいただきますようお願い申し上げます。

〈2022年度（令和4年度）の主な動き〉

### 基本目標1に関するトピック

**職場体験活動  
(中学2年生)**



**しごとコンビニ発足**



### 基本目標2に関するトピック

**暮らし応援券  
倍返し商品券  
の発行**



**旅色  
FO-CAL MAGAZINE  
の発行**





### 基本目標3に関するトピック

**放課後子ども教室  
(中原小)**



**乳幼児健診**



### 基本目標4に関するトピック

**着工前**



**しゅん工**



**中湯田赤迫線  
改良工事の実施**

**マイクロ水力発電  
設備導入事業**




〈基本目標に関する成果指標の推移〉

基本目標	指標の推移（総合計画上期(2020～2024年度)）						
	開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
1. 雇用を守り、増やし、創り出すとともに、次世代を担う人材を育て活かす	指標(単位)		町内事業所数(社)				
関連ビジョン <b>【き】【の】</b> 関連戦略 1, 2	530	397	326	<b>330</b>			550 (2024年度末)
2. 新しい人・資金の流れと連携・協働の一層の促進により地域の活力を高める	指標(単位)		町民税課税額(百万円)				
関連ビジョン <b>【と】</b> 関連戦略 3	136	146	142	<b>145</b>			142 (2024年度末)
3. 一人一人の個性・人生に応じた希望を叶えやすい環境を創り、皆が誇りを持って活躍できる地域社会を実現する	指標(単位)		ビジョン <b>【よ】</b> に関する将来像到達度(点)				
関連ビジョン <b>【よ】</b> 関連戦略 4	-	2.79	3.09	※測定中			4 (2024年度末)
4. 誰一人取り残されず、安心して暮らし続けられる町をつくる	指標(単位)		ビジョン <b>【ら】【さ】</b> に関する将来像到達度(点)				
関連ビジョン <b>【ら】【さ】</b> 関連戦略 5, 6	-	2.84	3.12	※測定中			4 (2024年度末)

※別途実施させていただく町民アンケートの集計結果により測定することとなります。

2022年度(令和4年度) 総合計画進捗状況レポート(項目別)

要点だけ確認されたい場合、白字の部分(特に大事な点)を中心にご覧ください。

2050年共有ビジョン	<b>き</b>	築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里
2030年の目指す姿	<input type="checkbox"/> 乱開発を防ぎ、自然豊かな姿を保っている <input type="checkbox"/> 若い世代に伝統文化や本町らしさの伝承が進んでいる <input type="checkbox"/> 農業や林業に関わる人が増えている	これらのアンケート項目に対応する取組実績について以下に記載しています。
取組方針	〈戦略1〉 築いてきた美しい里山の自然・景観・文化を守りつつ、現在地域にある「しごと」の稼ぐ力を高めていく	

施策(1) 里山の自然・景観・文化の保全		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標(達成時期)
指標(単位)	啓発活動実施件数(件)	15	12	15	13			20(毎年度)
	野焼き実施面積(ha)	2,355	2,353	2,433	2,465			2,355(2024年度末)
	日本で最も美しい村づくり活動件数(件)	3	0	4	4			5(毎年度)
関連予算額(単位:千円)			119,656	122,357	121,879			
進捗状況自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない							
上記評価の理由 <small>うまくいった点、 いっていない点等</small>	◆阿蘇の世界文化遺産登録に向けた活動の一環として、中原地区での現地調査や、関係機関と連携しパンフレット等を活用した周知活動に取り組んだ。 ◆「日本で最も美しい村」づくり事業補助金を実施し、町民による視察研修1件、人材育成に関する取組み1件、自然環境保全活動1件、特産品開発1件に補助を行い、美しい村づくりにつながる活動を支援した。 ◆野焼きボランティアなどの協力を得て、前年度と同程度規模の野焼きを実施することができた。							

施策(2) 農林業の課題克服と競争力強化		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標(達成時期)
指標(単位)	荒廃農地解消面積(ha)	0.8	0.6	0.3	0.2			2.1(期間累計)
	森林伐採面積(ha)	97	132	138	133			100(2024年度末)
関連予算額(単位:千円)			37,591	37,888	39,497			
進捗状況自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない							
上記評価の理由 <small>うまくいった点、 いっていない点等</small>	◆農業委員会活動による担い手のマッチング活動などを行った。営農再開により、0.2haの荒廃農地を解消することができた。 ◆森林経営計画に基づき適切に主伐間伐が行われている一方、阿蘇森林組合以外の伐採者による主伐面積の増加(R2/15ha→R3/30ha→R4/39ha)に伴い伐採後の造林面積が約50%程度となっていることなどが課題となっている。							

施策(3) 観光・サービス業の持続的成長		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標(達成時期)
指標(単位)	本町の観光入込客数(千人)	1,087	876	786	942			1,450(2024年度末)
関連予算額(単位:千円)			157,449	178,167	167,468			
進捗状況自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない							
上記評価の理由 <small>うまくいった点、 いっていない点等</small>	◆県民割や全国旅行支援などの需要喚起策や本町における観光商品券の発行などの観光振興施策を実施し、多くの観光施設、宿泊施設において前年の観光入込客数を上回った。前年から観光入込客数は増加した一方、新型コロナウイルス感染症の第6波から8波におよぶ感染者数の増加等の影響により、コロナ禍前の令和元年の水準までの回復に至らなかった。 ◆南小国町の特色を活かした内容の電子雑誌、冊子(紙媒体)、動画を作成し、全国的に南小国町の知名度を上げ、観光入込客数の回復を図り、地域経済の活性化につなげた。							

2050年 共有ビジョン	<b>よ</b>	寄り添い支え合い、人と人のつながりを大切にし、一人一人が誇りを持ち、多様な生き方を尊重しあえる里
2030年 の目指す姿	<input type="checkbox"/>	人々が交流する機会や場所が増えている
	<input type="checkbox"/>	思いやりと福祉の充実により町民生活の負担が軽減されている
取組方針		〈戦略4〉若者、女性、高齢者、障がい者、ひきこもり、外国人等町内で暮らす誰もが充実した人生を過ごしていけるよう、人生の一層の充実に向けた希望をかなえるチャンスを創出するとともに、実現を阻むハードルを最小化していく。

施策(10) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	出生数(人)	27	21	21	19			30 (2024年度末)
	関連予算額(単位:千円)		578	827	1,176			
進捗状況 自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない							
上記評価 の理由	<p>◆児童の放課後の居場所を確保する施策として、教育委員会所管事業の放課後子ども教室を令和4年度より週3日から週4日に拡充して実施することとした。</p> <p>◆「子育て世代包括支援センター」については、現員の保健師を兼務として令和5年2月に設置を完了した。</p> <p>◆2024年度からは前述のセンター機能を一体化した「子ども家庭センター」の設置が必須となるため、必要となる人員を確保していく。</p>							
	うまくいった点、 いっていない点等							

施策(11) 自立支援、健康づくりの推進と生涯現役社会の実現		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	要介護認定者数(人)	336	351	334	325			323 (2024年度末)
	要介護認定率(%)	21.6	22.4	21.3	20.8			20.0 (2024年度末)
	関連予算額(単位:千円)		215	120	40			
進捗状況 自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない							
上記評価 の理由	<p>◆介護予防事業等の効果により、要介護認定者数及び認定率は2年連続で減少している。</p> <p>◆2022年度中は新たな通いの場の立ち上げを行うことができなかった。コロナ禍による活動自粛が長期化する通いの場もあり、昨年度より1箇所減となった。一方で感染対策を行いながら活動を続ける通いの場では、体力の維持改善を図ることができた。</p> <p>◆65歳以上の高齢者の就労率は県内上位ではあるが、その一方で老人クラブ加入者数は年々減少しており、閉じこもり防止や高齢者の生きがい支援の観点から、町として地域の活動場所を提案・支援していく必要がある。</p>							
	うまくいった点、 いっていない点等							

### 【総合計画進捗状況レポートに関する町民アンケートへのご協力をお願いします】

今回掲載している「総合計画進捗状況レポート」について、2022年度に引き続き、皆様のご意見を今後の町政運営への参考とさせていただくため、以下のとおり町民アンケートを実施させていただきます。

皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○実施方法

調査対象者を年代ごとに無作為抽出し、アンケート調査票などを直接郵送。

#### ○回答方法

(1) アンケート調査票に記入いただいた後、以下の方法で回答。

- ①返信用封筒により返信      ②役場まちづくり課まで持参
- ③FAXで送信                      ④PDF化したうえ、メールで送信

(2) アンケート同封の手引記載のQRコードを読み込み、専用サイトから回答。



2050年共有ビジョン	ら ライフラインを充実させ、地域全体で協力し、だれもが笑顔で安心して過ごせる里
2030年の目指す姿	<input type="checkbox"/> 便利で強靱なインフラや生活環境の整備が進んでいる <input type="checkbox"/> 災害から生命・生活を守る体制が築かれている
取組方針	〈戦略5〉 交通・買物・医療・福祉等の生活のあらゆる場面で、誰もができる限り不安や不便を感じることなく暮らしていくために、ハード・ソフト両面で必要な対策を講じていく

施策(12) 交通弱者対策の推進	年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
	開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標(達成時期)
指標(単位)	町内の65歳以上の運転免許返納者数(人)	27	18	26	18		75 (期間累計)
	関連予算額(単位:千円)		26,500	20,000	19,670		
進捗状況自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない						
上記評価の理由	<p>◆65歳以上の免許返納者率も1.75%と県の返納率1.52%を上回っており、その受け皿となっているタクシー利用助成事業は、毎年延べ1万人程度利用いただいております。2022年度も延べ約1万人近い方が助成事業を利用いただくなど、高齢化が進むなか、一定の役割を果たしているものとする。タクシー利用助成事業の内容についても多くの利用者の方から満足いただいております。</p> <p>◆2021年10月から、南小国町と小国町の中心市街地を巡るコミュニティバス「にじバス」の運行を新たに開始した。運行は平日のみであるが、年間の利用者数が1,674人、月平均は約140人となっております。運行内容の見直しや、利用促進の取組を進める必要がある。</p>						
うまくいった点、 いっていない点等							

施策(13) 医療・介護・福祉の連携による包括的なケアの推進	年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
進捗状況自己評価	開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標(達成時期)
指標(単位)	道路改良計画のある7路線の整備進捗率(%)	41	48	52	63		80 (2024年度末)
	関連予算額(単位:千円)		84,181	70,819	90,245		
進捗状況自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない						
上記評価の理由	<p>◆小国郷医療福祉あんしんネットワークの活動を通じ、小国公立病院を中心に在宅医療の支援体制の構築を図った。2023年度に医療MaaS(移動診察車両)を導入する予定となっている。</p> <p>◆コロナ禍における多職種連携のあり方を模索し、オンライン会議の開催を推進し、連携を図った。</p> <p>◆コロナ禍の長期化に伴い、認知症カフェの開催回数は制限され、住民フォーラムなど人の集まるイベントの開催はできなかったが、2023年度は小国郷の町民を対象としたフォーラムを開催する予定としている。</p>						
うまくいった点、 いっていない点等							

施策(14) 地域住民の生活を支えるインフラの整備及び管理	年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
進捗状況自己評価	開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標(達成時期)
指標(単位)	道路改良計画のある7路線の整備進捗率(%)	41	48	52	63		80 (2024年度末)
	関連予算額(単位:千円)		84,181	70,819	90,245		
進捗状況自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない						
上記評価の理由	<p>◆7路線のうち重点事業である町道中湯田赤迫線(瓜上矢田原線)の繰越工事(2021年度)の完了に伴い、整備進捗率が向上した。他の6路線については、樋ノ口吉ノ本線の整備を実施した。</p>						
うまくいった点、 いっていない点等							

施策(15) ICT・IoT技術の導入による新たなまちづくり	年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
進捗状況自己評価	開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標(達成時期)
指標(単位)	ICT・IoT導入件数(件)	1	1	2	4		5 (期間累計)
	関連予算額(単位:千円)		6,057	4,773	26,102		
進捗状況自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない						
上記評価の理由	<p>◆コンビニ交付サービスの開始により、住民票や課税証明書をコンビニで取得できるようになった。またコンビニ収納も開始し、こちらもコンビニで税金や使用料の支払いが可能となった。これにより来庁者の接触機会を減らして新型コロナウイルス感染症対策となるとともに、町民のライフスタイルに合わせて利用できることで利便性が向上した。</p> <p>◆熊本県の空き家情報サイトが完成し、町のホームページと合わせて情報公開することで、空き家バンクの情報を広く周知できるようになった。また、引越ワンストップサービスの開始に伴い、転出届や転入予約をマイナポータル(オンライン)上で利用できるようになった。これに伴い、転出時に必要な手続きをオンラインで申請できるよう対応を実施した。今後、自治体DXの動きと合わせさらなる地域社会のデジタル化に注力していく。</p>						
うまくいった点、 いっていない点等							

施策(16) 防災・減災体制の強化

進捗状況自己評価 **A 良好** B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない

上記評価の理由  
うまくいった点、  
 いていない点等  
 ◆2022年6月に南小国町地域防災計画を見直し、避難所や災害対応における男女共同参画の推進に関する修正、災害時の広域的な避難への直接協議や平時からの役割分担及び受入れ準備に関する修正などを行った。  
 ◆また、南小国町国土強靱化地域計画の点検を行い、災害による被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながる災害に強く安心安全な地域づくりを推進するため、各課局が推進すべき取り組みの方向性を確認した。

施策(17) 情報発信・相談支援体制の充実

進捗状況自己評価 A 良好 **B 概ね良好** C やや良好でない D 良好でない

上記評価の理由  
うまくいった点、  
 いていない点等  
 ◆町民が相談しやすい役場を作ることを目的に、接客技術の向上のためにサービス向上研修、クレーム対応研修を行った。  
 ◆町民が町内放送により正確に情報を得ることができるよう、若手職員にアナウンス研修を行った。  
 ◆町内の消費者被害、多重債務問題を解決するために、消費生活相談窓口で専門相談員を配置した。  
 ◆2022年7月より、南小国町役場公式LINEアカウントによる情報発信を開始した。広報誌やケーブルテレビ番組、文字放送、ホームページ等で登録の周知を行い、2023年3月時点で登録件数は950件を超えている。職員の防災連絡や消防の連絡網としても活用され、町民の情報源として急速に認知が広がっている。ホームページと連携したアンケート等も行った。今後も他市町村のLINE活用事例等を参考に、さらに利活用の幅を広げられるよう取り組んでいく。  
 ◆地域包括支援センターの専門職員の確保については、社会福祉協議会からの出向職員と町会計年度任用職員にて確保してきたが、2022年度において社会福祉士を1名採用し、相談支援体制の充実を図ることができた。



令和5年3月27日に令和2年7月の熊本豪雨で被災し、一部区間が通行止めになっていた、マゼノミステリーロードの災害復旧工事が終了し、通行が可能となりました。

きよらスキーとおともだち



きよら父さん



センコ氏(うじ)



きよらスキー



おしとい氏



きよら母さん

詳しくは絵本サイト「もぐのこ」をご覧ください!  
[https://www.pu-kumamoto.ac.jp/users\\_site/iimulab/mognoko/ehon.html](https://www.pu-kumamoto.ac.jp/users_site/iimulab/mognoko/ehon.html)

2050年共有ビジョン	<b>の</b> のびのびと学べる環境の中ですべての人が夢に向かって挑戦できる里
2030年の目指す姿	<input type="checkbox"/> 子供達が地域ならではの体験等を通してのびのびと学んでいる <input type="checkbox"/> みんなが夢を持ち、語りあい、互いに挑戦を応援しあっている
取組方針	〈戦略2〉 地域内における人材育成と新たな「しごと」づくりを促進していく

施策(4) のびのびと学べる環境の整備	年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
	開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標(達成時期)
指標(単位)	小中学校の学習環境に対する満足度(点/4点満点)	-	3.40	3.45	<b>3.51</b>		3 (毎年度)
関連予算額(単位:千円)			17,140	877	715		
進捗状況自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない						
上記評価の理由 <small>うまくいった点、 いっていない点等</small>	◆GIGAスクール関係補助事業を活用することで、児童生徒のための学習用コンピュータの整備は目標以上の1人1台の整備済み。 ◆故郷を愛する心を育成するための教育プログラムも、小学4年生の「里山自然体験活動」や中学1年生の「農業民泊体験活動」、中学2年生の職場体験活動を発展させた「まちインターン」を実施し、児童生徒の満足度も高く、一定の成果を上げることができた。 ◆学校給食センターについては、建設用地が確定しておらず、農協跡地の活用状況も踏まえて考える必要があり、予定通りに進捗できていない。 ◆上記の取組状況を含め、その他学校教育の取組等、総合的な成果として満足度の高い結果を得ることができた。						

施策(5) 新たな挑戦を育てる	年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
	開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標(達成時期)
指標(単位)	起業及び新規事業による売上総額(千円)	-	8,723	6,855	<b>43,023</b>		50,000 (2024年度末)
関連予算額(単位:千円)			56,862	27,527	62,057		
進捗状況自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない						
上記評価の理由 <small>うまくいった点、 いっていない点等</small>	◆起業塾などの開催を通じて2023年度から新たに3名の起業型地域おこし協力隊が活動することになるなど、本町での新たな挑戦を育てる活動が継続して行われている。 ◆2021年度から取組を行っている「まちの人事部機能の創出による人材還流促進及びデータバンク構築・利活用事業」で南小国町版しごとコンビニの本格稼働に向けた環境整備、案件組成に努め次年度に向けた準備に取り組んだ。 ◆町外からの移住者や関係人口を創出するための「ワーキングパッケージ事業」、「ローカルトリップ」や未来づくり拠点MOGの利用促進や情報発信を行い、若者世代の獲得、企業との連携、町内事業者との連携などに取り組んだ。 ◆南小国夢チャレンジ事業により、起業や新規事業による地域活性化に取り組んだ。						



**マンガンじい**



**メオ**



**マンガンじいのまご**



**タキ**



**赤ばばあ**

詳しくは絵本サイト「もぐのこ」をご覧ください！  
[https://www.pu-kumamoto.ac.jp/users\\_site/iimulab/mognoko/ehon.html](https://www.pu-kumamoto.ac.jp/users_site/iimulab/mognoko/ehon.html)

2050年共有ビジョン	さ	再生可能エネルギーを地域資源から生み出し、有効活用し、未来につながる豊かな暮らしを実現できる里
2030年の目指す姿	<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの産出・活用が進んでいる <input type="checkbox"/> 木材がより有効に活用されている	
取組方針	〈戦略6〉木質バイオマスの活用や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入、省エネ及びCO2削減につながる動きを促進していく	

施策(18) 木質バイオマスの活用推進		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	町内における木質バイオマス燃料使用量(t)	-	183	199	221			930 (期間累計)
関連予算額(単位:千円)			658	300	750			
進捗状況自己評価	<input checked="" type="radio"/> A 良好 <input type="radio"/> B 概ね良好 <input type="radio"/> C やや良好でない <input type="radio"/> D 良好でない							
上記評価の理由	◆点検時を除き木質バイオマスボイラの使用比率を100%達成することができ、燃料費含め以前の重油ボイラ使用時よりも年間678千円程度(R1/4382千円→R3/3704千円)の節減につながっている。 ◆2022年度については木質ペレットストーブ、薪ストーブの導入が4件あり、木質燃料の使用普及が進んでいる。							
うまくいった点、 いっていない点等								

施策(19) 新たな再生可能エネルギーの導入推進		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	役場関与により導入された再生可能エネルギー施設等による年間発電量(kWh)	0	0	5,833	7,774			400,000 (2024年度末)
関連予算額(単位:千円)			2,250	2,390	9,168			
進捗状況自己評価	<input type="radio"/> A 良好 <input checked="" type="radio"/> B 概ね良好 <input type="radio"/> C やや良好でない <input type="radio"/> D 良好でない							
上記評価の理由	◆マイクロ小水力発電実証事業については、2022年度に(株)SMO南小国の農園内に設置が完了しており、新たな再生可能エネルギーの導入に向けて取組むことができた。 ◆太陽光発電設備等の導入は6件の補助金の交付を行った。 ◆太陽熱利用システム導入費用補助交付要綱の作成準備を行い、2023年度に施行できるよう整備を行った。							
うまくいった点、 いっていない点等								

施策(20) 省エネルギーに関する活動の推進・促進		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	町民の省エネ活動促進のための普及啓発事業(回)	2	13	4	9			12 (毎年度)
関連予算額(単位:千円)			0	5	5			
進捗状況自己評価	<input type="radio"/> A 良好 <input checked="" type="radio"/> B 概ね良好 <input type="radio"/> C やや良好でない <input type="radio"/> D 良好でない							
上記評価の理由	◆ゴミカレンダーや広報誌、ホームページを使って、ゴミの分別・リサイクル・二酸化炭素排出量削減に関して周知を行い、こどもデイサービスにおいては、フードロスについて講話を行った。しかし、第4次南小国町地球温暖化防止実行計画に沿ったものではなく、国や県の取り組みに沿った広報周知となった。そこで今後は、第4次南小国町地球温暖化防止実行計画に沿った省エネについての広報を定期的に行いたいと考えている。							
うまくいった点、 いっていない点等								



2050年 共有ビジョン	<b>と</b> 共に連携し、世界とつながり、世界に誇れる幸福な暮らしができる里
2030年 の目指す姿	<input type="checkbox"/> 町外・国外から本町及びその地域資源等への注目度が高まっている <input type="checkbox"/> 本町への移住者や移住希望者が増えている <input type="checkbox"/> 町外で本町のために活動する人や企業が増えている
取組方針	〈戦略3〉 地域内外の人同士、団体同士のつながりが生まれ、育つ環境を整備し、新たな人や金の流れを地域の維持・発展の原動力にしていく。また、つながりをうまく活かし、戦略的な外商を推進しながら、地域経済の中でできる限りお金が循環するようにし、地域の経済的な豊かさを高めていく

### 施策(6) 「ウィン・ウィン」な関係でつながる連携や協働の推進

進捗状況 自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない
上記評価 の理由  うまくいった点、 いっていない点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ふるさと納税において、近隣町村間で協定を結び共通返礼品としている。小規模自治体は地場産品とする謝礼品の種類や品数が少なく、寄附金の誘引に苦慮している。近隣町村との共通返礼品を相互に設定する事で、相互の自治体でふるさと納税の最大化を図り、ウィン・ウィンの関係構築がなされている。</li> <li>◆SMO南小国を中心として、若者世代の獲得、企業との連携、町内事業者との連携などに取組み、移住を含めた外部人材を獲得できた。</li> </ul>

### 施策(7) 新しい人の流れをつくる

年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))							
	開始前	2020	2021	<b>2022</b>	2023	2024	上期目標 (達成時期)

指標(単位)	移住定住施策による移住者数(人)	6	3	3	<b>11</b>		40 (期間累計)
	関連予算額(単位:千円)		8,311	19,385	6,340		
進捗状況 自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない						
上記評価 の理由  うまくいった点、 いっていない点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全国的な感染症の行動制限の緩和もあり、東京・大阪・福岡で実施された対面での移住関連イベント等への出展し、移住相談や本町のPR活動を展開した。</li> <li>◆SMO南小国と連携して企画した、都市部の若者や学生を対象とした移住定住体験プログラムを実際に町内に足を運んでもらい実施することができた。将来的な移住等を検討される方の発掘に繋がった。</li> <li>◆町内に移住等を検討されている方に対して、相談対応を40件、「空き家バンク」登録物件の内覧対応を34件行った。</li> <li>◆移住定住コーディネーターによる相談体制の拡充により、「空き家バンク」に登録のない空き家の所有者と移住希望者のマッチングを試験的に実施したが、マッチングが上手くいかず、移住まで結び付かない事例もあった。</li> </ul>						

### 施策(8) 戦略的な外商の推進

進捗状況 自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない
上記評価 の理由  うまくいった点、 いっていない点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境におかれている地域の飲食業や観光関係の活性化を促すとともに、南小国町の特色を活かした内容の電子雑誌、冊子(紙媒体)、動画を作成し、全国的に南小国町の知名度を上げ、観光入込客数の回復を図り、地域経済の活性化につなげた。</li> <li>◆町外在住者向けに「観光商品券」を2回発行し、町外からの誘客を図った。</li> <li>◆町内農業者や加工業者へ、商談会やイベント等への周知を行い、参加を募ったことで、2事業者が出展し、町の農業発信に繋がっている。</li> </ul>

### 施策(9) 地域経済におけるお金の循環を高める

進捗状況 自己評価	A 良好 <b>B 概ね良好</b> C やや良好でない    D 良好でない
上記評価 の理由  うまくいった点、 いっていない点等	◆町内在住者向けに「倍返し飲食券」、「商工会プレミアム商品券」を発行したほか、2021年度に引き続き、2022年度は全町民に対し2万円分の「くらし応援券」を2回配布するなど、新型コロナウイルス感染拡大の影響で打撃を受けている地域経済と町民の生活を支援した。



# 輝いています 小国高生

6月2日(金)から熊本県高等学校総合体育大会及び総合文化祭が開催されました。小国高校からもバドミントン部、弓道部、陸上部、男子ホッケー部が出場しました。選手達は全力で試合に挑み、今まで重ねてきた練習の成果を出し切りしました。

3年生は、一部の部活動を除き、これまで部活動で培った集中力と体力で、進路決定の目標に向けて新たなスタートを切ります。

また、総合文化祭では、茶道部が見事な御手前を披露し、書道選択者が作品を出展しました。他の学校の生徒の作品を鑑賞できて、良い刺激になったようでした。



# 小国支援学校だより

あかるく なかよく たくましく 輝く仲間づくり

## 盛り上がりました！ すぎのこ運動会

5月21日(日)にすぎのこ運動会を開催しました。今年のテーマは「パワー全開！仲間とともにやりきるすぎのこ運動会」でした。グリーンチームとレッドチームに分かれ、それぞれのチームの団長を中心に、みんなで団結して運動会を行うことができました。今年は、4年ぶりに小国高校の吹奏楽部のみなさんに来ていただきファンファーレや入場行進の曲を演奏して、盛り上げてもらいました。

できました。団体競技「棒引き」では、2チームの中央に置かれた棒や敵陣にある棒を自分の陣地まで、時間いっぱい引いて持つて行く姿に注目が集まりました。

小学部の徒競走では、白熱した展開が繰り広げられ、見ている人を魅了しました。団体競技「玉入れ」では、それぞれ玉を手にしっかりと持ち、カゴに入れようと一生懸命に取り組んでいました。

高等部の徒競走では、全力疾走する姿を見せ、白熱した競争を繰り広げました。団体競技「大綱引き」では、一進一退の攻防を繰り広げ、3回戦まで行いました。練習で積み重ねた成果を発揮し、高等部全員が団結して頑張った運動会となりました。

中学部の徒競走では、自分の持てる力を精一杯発揮し、全員がゴールすることが

チーム対抗リレーでは、グリーン、レッド各チームに加えて、小国高校吹奏楽部のチームも参加しての対決となりました。プログラムの最後には、「新時代」の曲に合わせて全校ダンスを行いました。



## 新刊図書紹介

6月は、町の図書室に20冊の新刊図書が入りました。紹介致します。

### 〈新刊図書〉

- ①まわりにいい影響をあたえる人がうまくい〜ポジティブ・インパクト
- ②10歳のミッション キミを一生ささえる31の行動
- ③いちいち気にしない心が手に入る本
- ④子どもを伸ばす言葉 実は否定している言葉
- ⑤おひめさまになれるほまうのとびら
- ⑥あたしとママのフアイトな日常
- ⑦102歳、一人暮らし。
- ⑧つるかめ助産院
- ⑨はたらく細胞 01
- ⑩はたらく細胞 02
- ⑪はたらく細胞 03
- ⑫はたらく細胞 04
- ⑬はたらく細胞 05
- ⑭はたらく細胞 06
- ⑮60歳のトリセツ
- ⑯動物最強王図鑑
- ⑰きょうりゅう200
- ⑱小学生にもとれる！資格・検定カタログ
- ⑳イクサガミ 地
- ㉑月曜日の抹茶カフェ



# 南中からの風 輝きと潤い

(文責) 校長 前田博治

## 「飛躍」く体育大会く

5月21日(日)、多くのご来賓の皆様、保護者、そしてご家族の皆様にお越しいただいた中で、南中体育大会を開催することができました。今年の大会スローガンは「飛躍」。一人一人そして集団として成長しようという願いを込めたスローガンでした。実行委員会そして3年生が中心となって、1、2年生をよりよい方向にリードし、当日を迎えました。

生徒達の熱い思いがこもった絵巻板、まばゆい笑顔と元気一杯の団ダンス、応援演舞での一糸乱れぬ動きは圧巻で息を飲むほどの一体感がありました。他の競技でも懸命に頑張り、精一杯応援し、競技そのものを楽しむことができました。青空のもと南中生の光り輝く笑顔や元気をご観覧の皆様や地域の方々が届けることができました。



## 集団宿泊教室

5月28日(日)から2泊3日で、1年生28名は、阿蘇青少年交流の家で集団宿泊教室に参加しました。「思いやって協力し、みんなで楽しもう」のテーマのもと、オリエンテーリング、キャンドルの集い、阿蘇中岳火口付近までの登山、石窯ピザづくりと計画していたすべての活動プログラムを実施することができました。この3日間をとおして、①話をしっかりと聞いて、理解し、考えて行動する ②5分前行動 ③大きな声で自分から挨拶をすることを大切にしながら、仲間との絆を深めることができました。この学びを今後の学校や家庭、地域での生活に活かしてくれると思っています。



# ひろげよう きよらの郷に 人権の輪 人権教育啓発シリーズ 230

問い合わせ  
南小国町  
人権教育  
推進協議会  
☎42-0047

町内3つの小学校6年生は、5月30日(火)から31日(水)まで一泊二日で長崎、佐賀方面へ修学旅行に行ってきた。

修学旅行の目的はいくつかありますが、その一つに「被爆地長崎の見学や被爆者の話を聞くことを通して、戦争を許さない心と平和を大切にする気持ちを高める」とあります。

今回修学旅行に参加し、平和について学んできた6年生の感想を紹介します。

中原小学校 村上 洋太

ぼくが平和学習で印象に残っているのは、語り部さんの講話です。語り部さんの城臺美彌子さんは、当時見た景色を絵を使ってくわしく説明してくださいました。それで当時のことがわかりました。その中でも長崎の町を見下ろした時の景色が一番心に残っています。今ではとても夜景が美しい長崎ですが、たった一発の原子爆弾で地ごとくなくなったのは今でもすぐおどろいています。原爆による被害がどれだけおそろしいものなのかを改めて知ることができました。



また、世界が平和になることの難しさも知りました。

今世界には、約1万2700発の核兵器があります。年々減ってきているけれど、最近ではロシアとウクライナの軍事しんこうで、核兵器が使われようという可能性があります。「核兵器は人類滅亡の第一歩になる。」と城臺さんはおっしゃっていました。平和のためには核兵器をゼロにしないとイケないと思います。

原爆が落とされて78年がたちました。被爆者の方も高れい者がほとんどです。今ぼくたちにできることは、語りつぐことです。

市原小学校 本田 結花

私が修学旅行で考えられるようになったのは、二つあります。

一つ目は、原爆のおそろしさについてです。長崎原爆資料館でたくさん写真や動画、亡くなった方々の遺品などを見て、こんなにおそろしい事がこの日本であつたんだと実感しました。そしてもう二度と核兵器の被爆国をつくってはならないということも学びました。

二つ目は、平和の大切さです。それは二日目に被爆者さんの講話を聞いた時、原爆の体験やその時のじょうきょうなどたくさん聞くことができた。私たちが平和に暮らしているのは当たり前ではないんだな、そして世界にはまだ核兵器を作ってる国があるんだなと分かりました。

このような学習を通して私は原爆のおそろしさや平和の大切さを考えることができました。そしてまだ世界には戦争をしている国、核兵器を持つている国があることも分かりました。これからは、平和に感謝し、世界の平和を願ひ続けたいです。

りんどうヶ丘小学校 漣 櫻

5月30日から31日、佐賀・長崎修学旅行へ行った。そこで歴史、科学、平等様々なことを学んだ。特に平和学習では、昭和20年8月9日、11時2分、

長崎で何があつたか。なぜ長崎が原爆の標的になつたか。それを主に学んだ。

一日目には、ボランティアガイドの木口さんとともに、長崎の町でワールドワークをした。木口さんは5歳の時、母親が買物に行つていてときに被爆したとのこと。木口さんは、雨がたくさん降る中、様々なことを教えてくれた。個人的には、永井先生の生き様が最も印象に残つた。白血病を患つたり、妻を失つても原爆の本を書き続けたり、負傷者の手当てをしたりしたこと感動した。私だったら、自分がつらいなら相手のことをほつたらかしてしまうだろうし、白血病のきつさと大切な人を亡くした悲しみで、精神が傷ついて世に残そうなんて考えなかつたと思う。だから、永井先生がしたことは、とてもすごいことだと一層わかる。私も永井先生のようにこのことを後世に語り継ぎたい。

戦争は最大の人権侵害だと言われています。その中でも、広島・長崎に投下された原子爆弾は多くの人々の命を一瞬にして奪いました。

子どもたちは、修学旅行を通した平和学習で、命の尊厳、人権が守られた平和な社会への思いを深めることができましたのではないかと思います。

(楠田)



## 翔けろ！町の担い手『きよらっ子』（3）

南小国町の教育の目標は「南小国町の未来の創り手を育成する」としています。地方で若い人がいなくなる中、どうやって地域を維持するかが、最重要課題だと捉え、そのためには、教育の分野として、南小国町を担う人材の育成が必要だと考えました。

教育委員会では、「きよらの郷の人づくり教育プラン」を作成し、学校・子ども・家庭・地域・行政の五者が連携・協力をして人づくりに努めようと取り組んでいます。

その中で、本年度からは、「子ども達が外を見る機会」を少しずつ応援していきたいと思っています。南小国町以外の町村や熊本県以外の他県、日本を離れた外国、広く外を見ることが、次の南小国町に活かされるとの思いで応援をしています。

今年の8月には、県のジュニア・ドリーム事業の試験に合格した南中の3年生が、台湾行きのキップを手に入れました。台湾の子ども達との交流もあり、しっかり台湾を学んできて欲しいと思っています。



また、中学2年生の2名が、OECDのプロジェクトに手を挙げ、現在、他国の若者とリモートで会議に参加し、「町づくり」「地域活性化」等を題材に研修に頑張っています。来年度は、フランス「パリ」で国際会議が開かれ、参加できる可能性があります。

南小国町の真面目で、頑張れる子どもたちに、少しでも見識が広げられるようなチャンスを手にして欲しいと思うとともに、色々な形を通して応援していこうと考えています！

文責：岩切

### 町民文芸俳句

日本晴苦難乗り越えつばめの巣

法水

今年も元気に南の国よりはるばると長い旅路を乗り越えてよく帰ってきたね。うれしいよ、日本晴れだよ！

夏の浜頼りにならぬゴム草履

牛島由紀雄

暑い海の砂浜。ゴム草履に砂が入って歩けません。

草を刈り紫陽花心とませり

佐藤浪子

石南花の花殻摘む父懐しむ

北里典子

梅雨空に信号待ちの通学路

松嶋五月

しゃがみ込む道草の子ら落とし文

北里里恵子

友の笑み芍薬あふる腕の中

北千鶴

宿題はうさぎりんごと胡瓜切

平野たか子

音読のサインは祖母と春休み

宅野晴美



# 保健師だより

問い合わせ  
町民課  
保健衛生係  
☎ 42-1113

## メンタルヘルス

「メンタルヘルス」という用語は、こころの健康状態を意味し、広く使われています。



熊本県では、熊本地震や豪雨災害に見舞われ、加えて新型コロナウイルス感染症の流行により被災地支援にも大きな支障をきたしました。

こういった中で、「メンタルヘルス」に加えて「こころのケア」という言葉が多く聞かれるようになりました。次々に災害や地球規模の感染症が発生し、私たちはどう生きていくかという課題の中で、目覚ましい科学技術の進歩があっても、カバーできないものとして注目を浴びているのが「メンタルヘルス」です。

## ◇メンタルヘルス相談について

メンタルヘルスの相談は敷居が高くて…という声がよく聞かれます。実際に相談に行くことで、連携

をとつて必要なサービスを紹介します

ることが頻繁に行われており、解決に向けてスムーズに動き出すこともあります。多様な見方、窓口が存在するということは、裏を返すと行きやすそうな窓口を自分自身で選んで相談できるということです。

一人で悩まず、まずは相談してみませんか？

## 相談窓口

・こころの健康相談

■相談日 毎月第2火曜日

■場所 阿蘇保健所

■相談内容 専門の医師（精神保健指定医）によるこころの健康に関すること全般

■申込方法 電話での要予約  
☎ 0967(24)9036

・LINE相談「こころの悩み相談@熊本県」



■期間 令和5年9月30日(土)までの月・水・金曜日  
■時間 午後6時～午後10時

・熊本県こころの悩み電話相談  
■時間 平日午後6時～翌午前9時 土日24時間

☎ 0570(030)556

・熊本こころの電話

■時間 午前11時～午後6時半  
(年中無休)

☎ 096(285)6688

・熊本県精神保健福祉センター

■時間 月～金曜日  
午前9時～午後4時

☎ 096(386)1166

## 肝炎市民公開講座が開催されます

7月28日は世界・日本肝炎デーです。食べすぎ・飲み過ぎなど生活習慣が原因の脂肪肝、アルコールやウイルスが原因の肝炎など、肝炎の病気が静かに進んでいるかもしれません！

また、B型、C型肝炎は県内で100人に1人～2人の割合で感染していると言われています。早期発見、早期治療が肝心です。

熊本県では、肝炎に関する正しい知識等の普及啓発を目的とした市民公開講座が次のとおり開催されます。肝臓専門医による相談コーナーもありますので、この機会に一度肝臓のことを気にかけてみませんか？

■日時 7月30日(日)  
午前10時～12時

■場所 くまもと森都心プラザ・くまもと県北病院・山鹿市民医療センター・熊本労災病院・天草市民センター・人吉医療センター

■内容 肝臓病の話、相談コーナー  
■問い合わせ 熊本大学病院肝疾患センター  
☎ 096(372)1371

## 熱中症に注意を！

高温多湿で風がない、日差しが強い日には、熱中症の危険性が高まります。のどが渇いていなくても、1時間ごとにコップ1杯、入浴前後や起床後もしっかりに水分を補給しましょう。

## ◎熱中症の症状

めまい・吐き気・頭痛・こむら返り・全身倦怠感等



## 「佳く生きる(よくいきる)」とは？

病院事業管理者 片岡恵一郎

ここ1年ぐらい、“ウェルビーイング”という言葉のマイブームが続いています。

今年度小国郷公立病院組合で採択された、デジタル田園都市国家構想のキーワードも“ウェルビーイング”と“サステナブル”になっていますし、ここ数年バッジをあちこちでみかけるSDGsの目標3は、“Good health and well-being”です。どうやら、国や地球の規模で“ウェルビーイング”が大きな価値の軸の一つとして論じられる時代に入ってきたように感じています。

ただ、ウェルビーイングという言葉は、耳馴染みの悪い外国語で、わかりにくいという大きな欠点があります。直訳では「良い状態で存在する」、意識では「幸福」「福祉」などがありますが、これらにさらに「豊か」や「美しい」という概念を含んでいるピッタリの日本語はなかなか見当たりません。

日本語に「佳く生きる(よくいきる)」という言葉があります。この「佳い」には、“すぐれている”に加えて“美しい”というニュアンスが含まれており、「良い状態で美しく生きる」というニュアンスは、“well-being”と近いのではないかと、コロナ禍を過ごしている時期に気づきました。

そこで、今回、小国郷住民フォーラム実行委員会を再結成して7月15日に「コロナ後の小国郷でよく生きる。」という住民フォーラムを企画しました。第1部は「人生会議」の講演、第2部は「イマドキの小国郷のケア」についてブースに分かれて参加者の皆さんとお話をする時間を取る予定です。2年程前の住民フォーラム「コロナ禍を小国郷で乗り越える。」と同様に、実行委員会には小国郷の医療福祉の専門職のみならず、南小国町・小国町住民有志に入っただいております。もちろん小国公立病院のグループからもスタッフとして数名が参加しております。今回は、会場で開催し、オンライン中継も行います。

小国郷で全世代の人が人生を通して美しく生活するために必要な要素について考える、癒やしや幸福感のつまった住民フォーラムになることを願っています。お問い合わせの上ぜひご参加下さい。

### ■小国郷住民フォーラム 2023

「コロナ後の小国郷でよく生きる。～すべての世代の人生を重ね合わせた地域ケアを考える～」

日時：2023年7月15日(土) 13:30～

場所：JA阿蘇小国郷 2階ホール

※フォーラムの内容の詳細は、小国郷医療福祉あんしんネットワークのホームページを御覧ください。

<http://oguni-anshin.net>



## 新職員紹介



しいば かりん  
椎葉 花梨 看護師

所属：病棟看護師

小国公立病院で4月から働いています。小国郷の魅力を沢山感じながら、地域の方々の一員としてお役に立てるように笑顔で頑張っていきたいと思います。これからもよろしくお願ひいたします。



ふじた あやか  
藤田 彩花 看護師

所属：病棟看護師

4月から小国公立病院で働かせて頂いています。私は、患者様だけでなく、家族にも笑顔で寄り添える看護師を目指します。初めてのことで、分からないこともたくさんありますが、精一杯頑張りますので、よろしくお願ひします。

# 税

問い合わせ  
税務課  
税務係  
☎ 42-1118

町税等の納付は口座振替がおすす  
めです

口座振替とは、指定口座からの振替により、町税等を納付する方法です。納付の際に金融機関などに行く手間が省け、町税等の各納期限日に自動振替となるため、納付忘れがなくて安心かつ便利です。引き落としを希望される口座の金融機関にて通帳、銀行届出印をお持ちの上お手続きください。

## 口座振替ができる金融機関

- ・肥後銀行 ・熊本銀行
  - ・阿蘇農協 ・ゆうちょ銀行
- ## 口座振替ができる対象税目等

- ・町県民税・固定資産税・軽自動車税種別割・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・水道料・町営住宅使用料・教員住宅使用料・保育料・奨学金返還金・農業集落排水使用料・浄化槽使用料・下水道使用料・学校給食費・まちづくり住宅使用料

○いずれかの税目を口座振替にしている方もそのほかの税目で口座振替

にしているものがないか、再度ご確認ください。

## 阿蘇税務署からのお知らせ

問い合わせ  
阿蘇税務署 ※自動音声案内  
☎(22)0551

国税に関する一般的なご質問やご相談は「電話相談センター」をご利用ください。熊本国税局電話相談センターの職員がお受けします。

電話相談センターご利用の際の手順は、次のとおりです。

1 阿蘇税務署 ☎(22)0551 に電話する。

2 最初の自動音声案内に従い、ダイヤル「1」を選択する。

※税務署からのお尋ねに対する問い合わせや納付相談、又は税務署の職員にご用の方は、ダイヤル「2」を選択してください。

3 自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の中から選択します。

- ① 個人の年金や事業などの所得税
- ② 給与などの源泉徴収（年末調整）  
又は支払調書
- ③ 相続税や贈与税又は譲渡所得
- ④ 法人税
- ⑤ 消費税や印紙税
- ⑥ その他

# 年金

問い合わせ  
町民課  
戸籍住民係  
☎ 42-1113

## 国民年金の任意加入制度について

やむを得ない事情により、国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間があると、その期間に比べて年金額が少なくなってしまう。 「任意加入制度」とは、ご本人の申し出により「60歳以上65歳未満」の5年間、国民年金保険料を納めることで（納付月数480月まで）、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる制度です。

## 任意加入の条件(すべてを満たす方)

- ・日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ・老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ・20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月未満の方
- ・現在厚生年金、共済組合等に加入していない方

※国民年金の任意加入は、申し出した日からになります。

※海外に居住する日本人で、20歳以

上65歳未満の方も加入できます。 手続きに必要なもの

- ・年金手帳などの、基礎年金番号がわかるもの
- ・通帳および金融機関の届出印

## 国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

《令和5年5月から》  
委託民間事業者  
株式会社バックスグループ  
☎0800(808)7000

※民間事業者は、日本年金機構から送付された納付書により最寄りの金融機関やコンビニ、スマホ決済でお支払いするよう案内します。

※民間事業者の訪問員による収納業務を廃止しておりますので、保険料等の現金をお預かりすることはありません。

## 問い合わせ

「熊本東年金事務所国民年金課」

☎096(367)8144



# 地域安全

事件・事故は  
110番  
問い合わせ  
小国警察署  
☎ 46-2110

## 夏休み中の少年非行・ 家出を防止しましょう！

本年4月末現在、警察に検挙・補導された刑法犯少年は前年と比べ増加しており、少年非行の低年齢化が危惧されています。

一方、インターネットを利用して児童ポルノや児童買春等の被害に遭う少年も後を絶ちません。

夏休みを迎え、解放感や気の緩みから非行に走ったり、また、強制わいせつなどの性犯罪や児童買春などの被害に遭うケースが目立ってきています。

家庭は小さな社会です。家庭内の小さな約束を守ることが、規範意識を育てることになります。決まりや約束を守ることで、自分も守られることを家庭内でしっかりと教えて、よりよい習慣を身につけさせましょう。毎日の生活の中で、子どもの言葉や生活態度に注意して、

**\*みんなでつくろう安全・安心な小国郷\***

○行先を上げずに外出したり、帰りが遅くなる。

○買いとえていないものを持っている。

○言葉遣いが乱暴になる。

○片時もスマートフォン・携帯電話を離そうとしない。

○学校や部活に行きたがらない。

○友人関係に変化がみられる。

など、非行の「兆し」を発見した場合、早期に適切な指導を行い、子どもを非行に走らせないようにしましょう。



※来月号では、「SNS等による犯罪被害防止」、「若者に広がる大麻の危険性」についてご紹介します。

# 消防署

火災・救急救助は  
119番  
問い合わせ  
北部分署  
☎ 46-4411

## 暑い夏がやってきます！

梅雨が終わると、いよいよ夏本番です。熱中症と水難事故に気を付けましょう！

### ●熱中症対策

熱中症は、だれにでも条件次第でなってしまう危険性があります。ですが、正しい対策を行えば防ぐことができます。

### 日常での

### 熱中症予防のポイント

1. こまめに水分・塩分補給をする。
2. エアコン、扇風機を上手に使用する。
3. シャワーやタオルで身体を冷やす。
4. 部屋の温度を計る
5. 暑いときは無理しない。
6. 涼しい服装を心がける。
7. 部屋の風通しを良くする。

熱中症になった方が自分で水分をとれない状況や、呼びかけに対して返事がないとき、返事がおかしいときには、すぐに119番通報をしてください。

### ●水難事故

この時期になると、小国郷においても、川・山等の自然と接することも増えると思います。水難事故を防ぐために次のような点に注意して、水遊びを楽しみましょう。

1. 出かける前に天気や川の情報をチェックする。
2. 危険を示す掲示板、水流が速い所・深みがあるところは避ける。
3. 河原や中州、川幅の狭い所に注意する。
4. 天候の変化や川の状態に注意する。



# 浄化槽についてのお願い（建設課から）

## 合併処理浄化槽の普及状況

南小国町では、公共下水道区域（大字赤馬場地区・大字満願寺志津地区）と農業集落排水区域（大字中原地区一部）以外の地域を特定地域生活排水処理区域として定め、合併処理浄化槽の普及促進に努めています。

しかし、その普及率は6割程度にとどまっており、残りの約4割の世帯では単独処理浄化槽や汲み取りで汚水の処理を行っています。

水環境を守るため、平成12年に浄化槽法が改正され単独処理浄化槽の設置が禁止されるとともに、過去に設置された単独処理浄化槽の使用者は合併処理浄化槽への転換に努めるものとされました。

## 合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の違い

- ・単独処理浄化槽：トイレの排水しか処理ができず、お風呂や台所の排水はそのまま河川や側溝に流れています。
- ・合併処理浄化槽：家庭から出る全ての排水を処理することで、悪臭や害虫の発生を防ぎ、生活環境の向上に繋がります。

**単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換しましょう！**

## 浄化槽を使用している方へ（個人で浄化槽を設置された方）

浄化槽を使用する場合は、浄化槽法で「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つを行うことが義務付けられています。



大切な水環境を守るため、年1回の法定検査を必ず受けましょう！

※図参照 <https://johkasou.jp/1-6/>

浄化槽の設置には届出が必要となります。

設置工事や合併処理浄化槽への転換のほか、保守点検、法定検査等についてご不明な点があればお問い合わせください。

問い合わせ・連絡先  
建設課 水道住宅係  
☎ (42) 1114

# 公共下水道についてのお願い（建設課から）

## ☆下水道への早期接続について

赤馬場地区と満願寺地区の一部では、公共下水道整備の全ての工事が完了していますが、その加入率は約73%にとどまっています。下水道法では、下水道を使用できる区域になりますと、区域内にお住いのみなさまには、次の義務が生じることになります。

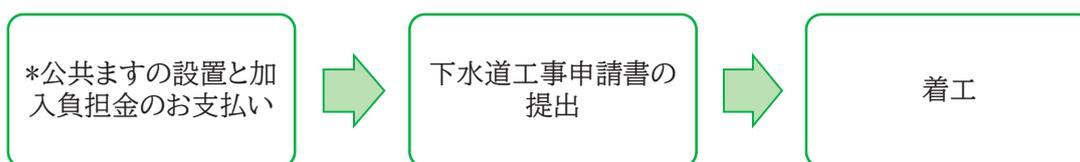
➤下水道が使える区域になった時、その区域に土地や建物を所有する人は、その敷地からの汚水を遅延なく下水道に接続させる義務が生じます。（下水道法第10条）

➤下水道が使える区域になった時、汲取り便所を使用している人は、3年以内にその便所を水洗便所に改造する義務があります。（下水道法第11条の3）

◎下水道に接続すると、次のようなメリットがあります・・・

- ・水洗化されることで、悪臭を防ぎ、町を清潔に保つほか、河川などの公共水域の水質が守られます！
- ・従来の落とし込み式のトイレに比べて、高齢者の方々の足腰の負担が軽減されるだけでなく、小さいお子様や帰省された方々も安心して使用できます！
- ・浄化槽の維持管理やメンテナンスが不要になります！（維持管理費用:年間 約 6 万円～7 万5千円程度）

～下水道への接続の流れ～



\*公共ます・・・宅内から排出される排水が全て合流する最終ますで、これより宅内側の排水管が使用者管理、公共ますを含んだ公道側の排水管が町管理となります。

◎公共下水道区域内の方で、未だに未接続の方は、公共下水道への接続にご理解をお願いします。

## ☆下水道の正しい使い方について

下水道を正しく使用しなければ、下水道管の詰まりや下水道施設の故障につながります。



◎実際に、矢津田地区においてストッキングや下着がマンホールポンプに詰まり、故障が発生した事例があります！



南小国町の綺麗な水を守っていくために下水道を正しく使用しましょう！

問い合わせ・連絡先

建設課 水道住宅係

☎ (42) 1114

# 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」および「後期高齢者医療限度額適用認定証」の更新の手続き等のお知らせ

■現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」（薄青色）・「限度額適用認定証」（桃色）をお持ちの方  
令和5年7月31日で有効期限が切れますので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（クリーム色）または「限度額適用認定証」（桃色）を7月中に郵送します。8月1日からご使用ください。

## ■新しく申請が必要な方

所得区分が低所得者Ⅰ・Ⅱの方および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「減額証」という）または「限度額適用認定証」（以下「限度証」という）をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に利用できますので、市町村の担当窓口申請してください。

### 【申請に必要なもの】

後期高齢者医療被保険者証、本人確認書類

## ■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

負担割合	負担区分	自己負担限度額		入院時の食事代 (1食当たり)	「減額証」 「限度証」 発行の有無		
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)				
3割	現役並み所得者Ⅲ (住民税課税所得 690万円以上の方)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <4回目以降140,100円>(※1)	57,600円 <4回目以降44,400円> (※1)	460円 指定難病患者の方などは260円の場合もあります	発行なし 申請不要		
	現役並み所得者Ⅱ (住民税課税所得 380万円以上の方)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <4回目以降93,000円>(※1)			発行あり 申請が必要		
	現役並み所得者Ⅰ (住民税課税所得 145万円以上の方)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <4回目以降44,400円>(※1)			発行あり 申請が必要		
2割	一般Ⅱ (令和4年10月から)	18,000円 (年間上限14.4万円) または6,000円+(医療費-30,000円×10%)の低い方を適用	57,600円 <4回目以降44,400円> (※1)	460円 指定難病患者の方などは260円の場合もあります	発行なし 申請不要		
1割	一般Ⅰ	18,000円 (年間上限14.4万円)			過去12か月で90日までの 入院 210円 過去12か月で91日目から 入院 160円	発行あり 申請が必要	
1割	低所得者Ⅱ (※2)	8,000円	24,600円	100円			発行あり 申請が必要
	低所得者Ⅰ (※3)	8,000円	15,000円				

◎ 入院時の食事代について、療養病床に入院する場合は金額が異なりますので、入院時に医療機関にお尋ねください。

(※1) 過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた月が4回以上あった場合、<>内の金額となります。

(※2) 低所得者Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方(低所得者Ⅰ以外の方)。

(※3) 低所得者Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が0円の方。

(年金の公的年金等控除額を80万円、給与所得は所得金額調整控除前の金額から10万円を控除して計算)。

### 問い合わせ

南小国町役場 町民課 電話番号 ☎(42)1113

# 後期高齢者医療加入者の方へ 「後期高齢者医療被保険者証（保険証）」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証（薄青色）の有効期限は、令和5年7月31日までとなっています。

新しい保険証（クリーム色）は、7月中に簡易書留等で郵送いたしますので、令和5年8月1日からは新しい保険証（クリーム色）をお使いください。

新しい保険証（クリーム色）に記載してある自己負担割合は、令和5年度の住民税課税標準額をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証（薄青色）は、令和5年8月1日以降に、南小国町役場 町民課へ返却するか、ご自身で破棄していただきますようお願いいたします。

自己負担割合	要件
3割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が145万円以上の方がいる世帯の加入者
2割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が28万円以上の方がいて、「年金収入+その他合計所得」が200万円以上（世帯に2人以上の被保険者がいる場合は合計額が320万円以上）の方（自己負担割合が3割の方を除く。）
1割	上記条件に該当しない世帯の加入者

※新しい保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口に用意していますので、詳しくは南小国町役場 町民課へお問合せください。

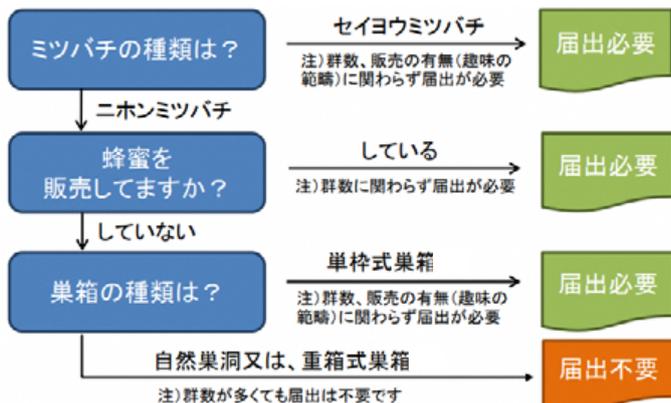


## 蜜蜂を飼育されている方へ



養蜂振興法の規定により、蜜蜂の飼育には、届け出が必要な場合があります。

### 蜜蜂の届け出は必要?? 確認してみましょう!



ただし、次の場合は届出不要です。

- ①農作物等の花粉受精の為のみの飼育
- ②密閉構造の飼育管理設備での飼育
- ③自然巣洞、重箱式巣箱などでの飼育等



現在、令和6年の飼育届を受付中です。左のフロー図で届出必要となった場合は、お早めに農林課へお問い合わせください。農林課への提出は7月18日までです。

【提出・問い合わせ】 役場農林課 ☎42-1144



# 「筑後川・川の駅スタンプラリー 2023」を実施！

瀬の本高原を源流とし、肥沃な筑紫平野を貫流して、有明海に注ぐ筑後川は、熊本・大分・福岡・佐賀の4県を流れる九州最大の一級河川であり、九州北部における社会、経済及び文化活動の基盤をなし、古くから人々の生活及び文化と深い結びつきを持っています。

今年で筑後川の本格改修が始まってから「100周年」を迎え、筑後川が流域内外の皆様により深く理解され、未来につながることを願って『筑後川本格改修 100周年記念事業』を行っています。

今回、本事業の一つとして、「筑後川・川の駅スタンプラリー 2023」を実施します。筑後川流域に点在する「川の駅」をめぐり、5個以上のスタンプを集めた応募者の中から抽選で、150名様に筑後川ブランド大会に出品された賞品が当たります。応募方法などの詳細は、福岡都市圏ホームページをご覧ください。

福岡都市圏ホームページ：https://www.fukuoka-tosiken.jp/（「福岡都市圏」で検索）

- ①実施期間：令和5年 7月19日(水)～ 11月24日(金)
- ②応募締切：令和5年11月24日(金) 消印有効
- ③参加方法：応募用紙に川の駅に設置しているスタンプを押し、1口スタンプ5個で最大3口まで応募できます。  
※同一箇所のスタンプは無効  
※応募用紙（スタンプ用紙）は、南小国町役場建設課及び各川の駅や流域自治体、筑後川河川事務所に置いています。
- ④応募方法：郵送による応募（応募はがき又は封書）  
※詳細はHP参照
- ⑤応募資格：発送先が日本国内の方に限らせていただきます。
- ⑥主催：福岡都市圏広域行政事業組合  
国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

◆問い合わせ先：福岡都市圏広域行政事業組合  
 ◆☎092(733)5004 ◆FAX 092(733)5005  
 ◆e-mail：fukuokatoshiken@nifty.com



## 木材市況情報

阿蘇森林組合 南小国共販所 【第515回市（6月8日開催）】

単位：円/m<sup>3</sup>

【杉丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	4~9cm		282(本売)	
	10~13cm		598(本売)	500(本売)
	14~16cm	18,900	16,700	10,000
	18~22cm	12,200	11,300	10,500
	24~28cm	13,200	11,700	11,000
	30cm上	13,700	12,300	11,000
3m	4~9cm		125(本売)	
	10~13cm		287(本売)	
	14~16cm	14,900	13,200	10,500
	18~22cm	13,500	12,000	9,300
	24~28cm		13,100	8,000
30cm上				

【桧丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	9~10cm		282(本売)	
	10~13cm		598(本売)	500(本売)
	14~16cm	18,200	17,100	10,000
	18~22cm	17,600	16,400	10,000
	24~28cm	18,600	17,200	10,000
	30~38cm			
	40cm上			

【出荷材】	売上材積 (m <sup>3</sup> )	売上金額 (円)	平均単価 (円)
杉	1169.524	12,244,089	10,469
桧	91.278	1,080,689	11,840
杉、桧	72.779	702,003	9,646
雑木	0.415	2,905	7,000
合計	1333.996	14,029,686	10,517

## 令和5年度阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

### 【独自試験】

1. 第1次試験日 **令和5年8月19日(土)**
2. 第1次試験地 **阿蘇広域行政事務組合 大阿蘇環境センター未来館**
3. 受付期間 **令和5年7月18日(火)から8月4日(金)まで** (土曜日、日曜日を除く)  
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
4. 採用日 **令和5年10月1日**
5. 試験区分等

区分	職種	採用予定数	職務内容	受験資格
高等学校卒業程度	一般事務	4人程度	事務部局・議会事務局に勤務し、一般事務に従事します。	昭和63年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
資格免許職	看護師	2人程度	事務部局福祉施設に勤務し、看護業務等に従事します。	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、看護師又は准看護師の資格を有する人

※上記試験の合格者は、9月上旬頃に2次試験を実施します。

### 【共同試験】

1. 第1次試験日 **令和5年9月17日(日)**
2. 受付期間 **令和5年7月24日(月)から8月10日(木)まで** (土、日、祝日を除く)  
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
3. 試験区分等

区分	職種	採用予定数	職務内容	受験資格
高等学校卒業程度	消防	2人程度	消防部局に勤務し、消防業務に従事します。	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

※上記試験の合格者は、11月上旬頃に2次試験を実施します。

### ■試験に関する問い合わせ

阿蘇広域行政事務組合 事務局総務課人事係

☎ (24) 5111

## 美しい村を探す～九州・沖縄～

鹿児島県 喜界町

今年度喜界町では、廃校となつた小学校を改修した観光・ビジネス拠点施設「KIKAI BASE」のオープンを計画しております。

「KIKAI BASE」は2階に「ワーキングスペース」とサテライトオフィスを、1階は町民も利用できる飲食テナントや雨の日でも子どもが遊べるキッズスペースを配置します。

ワーケーションで来島された方は、WiFi環境の整った coworking space でデスクワークをしながら周辺の散策や島内観光を楽しめます。また、1階の飲食テナントを利用される島の方々の語らいも旅の思い出となるのではないのでしょうか。

サテライトオフィスは8部屋を準備しており、12㎡～70㎡まで様々なタイプの部屋がありますので、支店や営業所または社員研修の施設としてご利用いただけます。

飲食テナントでは、ランチタイムは島の農産物を取り入れたワンプレート、その他の時間帯では軽食や各種ドリンクなどを取扱う予定であり、お土産品や作品等の展示販売なども計画しております。

「KIKAI BASE」の近くには、奄美群島国立公園の荒木・中里遊歩道があり、国指定文化財となっている植物群をはじめ、冬季にはホエールウォッチングも楽しめる自然豊かな環境が広がっています。夕暮れ時には奄美大島に沈む夕日を眺めながら、ゆったりと流れる島時間を堪能するのもおすすめです。

「KIKAI BASE」は8月にオープン予定です。今年度の夏に喜界島を訪れることがあればぜひお立ち寄りください。

今後のイベントとしては、今年10月に鹿児島県で開催される国民体育大会において、物産品の販売ブースを出展する予定です。黒糖をはじめ、生産量日本と言われる白ゴマなど島のミネラルを大量に含んだ絶品の特産品を販売しますので、国体の観覧と併せて喜界島の味をご賞味いただければ幸いです。



KIKAI BASE ロゴ



物産展の様子



## 市原小学校 田植え体験

6月7日(水)

市原小学校の5年生の児童13人が、梅木正一さん(手形野)のご協力のもと総合の学習の時間で田植えの体験を行いました。

この田植えの体験で児童達は「田んぼに足が埋まる!」と話しながらも、楽しそうに授業に取り組む様子が見られました。

古代米である黒紫米、赤米、緑米、黒米の4種類の稲を植え、10月ごろに収穫の予定です。



## 「人権の花運動」伝達式

6月12日(月)

6月12日に市原小学校で「人権の花運動」の伝達式が行われました。

人権の花運動は、おもに小学生を対象とした啓発運動で、昭和57年度から毎年実施されています。学校に配布した花の種子等を、こどもたちが協力し育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。

実施校は、阿蘇郡市内の中から毎年度1校が選ばれることになり、本町においては、平成26年以来5回目、同校においては平成11年以来2回目の実施となります。

伝達式では、マリーゴールド等の花の苗やプランター、培養土、看板等の目録が人権擁護委員より児童の代表に手渡されました。

市原小学校では、11月頃の修了式まで、協力して水やり等の花のお世話に取り組んでいきます。



### 放送大学入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。

幅広い世代の8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学熊本学習センターまでご請求下さい。また、左記のQRコードからもご請求できます。



■出願期間  
第1回は8月31日まで  
第2回は9月12日まで



定期法律相談

桜樹法律事務所の弁護士

による法律相談を開催します。相談をご希望の方は、お早めにお電話にてご予約ください。相談は無料です。

■日時 7月21日(金)

午後1時30分～

■場所 役場会議室

■申し込み・問い合わせ

町民課 戸籍住民係

☎(42)1113

電力・ガス・食品品等価格高騰重点支援給付金

電力・ガス・食品品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への負担が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり3万円を支給します。

■対象世帯

(1) 住民税非課税世帯

基準日(令和5年6月1日)において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

(2) 家計急変世帯

(1)のほか、令和5年1月から9月までに予期

せず家計が急変し、令和5年度分住民税均等割が課税されている者全員の収入見込額が、非課税となる水準以下である世帯

※(1)、(2)ともに、住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯を除きます。

■支給額 1世帯あたり3万円

■支給方法等

◆住民税非課税世帯

対象となる世帯に対し、世帯情報などが記載された確認書を7月3日に送付しました。この確認書に回答することで支給されます。必要事項を確認、記入の上、同封の返信用封筒で南小国町へ返送してください。

※ATMの操作をお願いします。ことや、給付のために、手数料の振り込みを求めるときは、絶対にありません。振り込み詐欺にご注意ください。

◆家計急変世帯

申請が必要となります。持参物・本人確認書類、令和5年1月以降の収入がわ

かる書類(給与収入、事業収入、不動産収入、公的年金収入)

申請方法等については、お問い合わせください。

■申請期限

令和5年9月29日(金)

■問い合わせ

福祉課 福祉係

☎0967(42)1117

ヘルプマークをご存じですか

ヘルプマークとは、外見からは分からなくても援助を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を受けやすくなるように作成されたマークのことです。

公共交通機関や商業施設等でのこのマークを見かけた際には、思いやりのある行動をお願いします。

■交付対象者

援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい南小国町在住の方  
例えば：  
・義足や人工関節を使用し

ている方  
・内部障がいや聴覚障がいの方  
・難病や認知症の方  
・妊娠初期の方  
※障害者手帳の有無は問いません。

■使用方法

ヘルプマーク(ストラップ型)と裏面添付用シールをお渡しします。用途に応じて鞆等につけてご使用ください。

■申し込み・問い合わせ

福祉課 福祉係

☎0967(42)1117



休日在宅医

休日中、もし具合が悪くなったたりけがをした時は、次の医療機関を受診できます。次のことに注意して受診してください。

●予定が変更になることがありますので、受診される前に必ず、医療機関に電話でご確認ください。

●当番科目以外のご相談は、直接医療機関にお尋ねください。

●受診される場合は、必ず保険証を持参してください。保険証がない場合は、実費診療になります。

7/16(日)~8/13(日)	小国公立病院	☎46-3111	内科、外科、整形外科
7/16(日)	栗林内科医院	☎24-1024	内科、循環器内科、消化器内科(胃腸内科)
7/17(月)	眼科古嶋医院	☎34-0008	眼科
7/23(日)	家入整形外科	☎32-0048	整形外科、リハビリテーション科
7/30(日)	古閑医院	☎22-3000	内科、消化器科、小児科
8/6(日)	大阿蘇病院	☎22-2111	内科、整形外科
8/11(金)	問端内科	☎32-0102	内科
8/13(日)	小野主生医院	☎32-0039	内科、眼科



「地震防災対策の現状調査アンケート」の実施

この度、内閣府において、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。

一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひ、ご意見を聞かせください。

■回答フォーム

<https://ens.surece.co.jp/kaiko2023/>



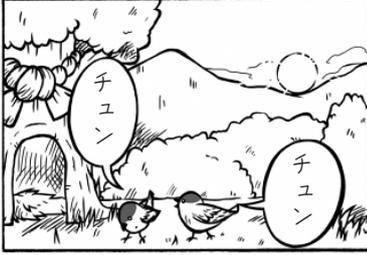
■実施期間

7月～8月頃を予定

■回答の注意点

・回答は一人一回限りとなります。

きょうし記



・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。

・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的に回答ください。

・お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

県内企業等に就職する若者の奨学金返還や赴任費用等を支援する「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」

令和5年6月8日から、令和7年度就職者を対象

に、制度を利用して若者を採用する県内企業等（参加企業）や制度による支援を希望する若者（登録者）の募集が開始されていますので、お知らせします。

・参加企業の募集期間：6月8日（木）～7月31日（月）8日（木）～参加企業への採用内定前日  
詳細は、県の専用ウェブサイト「くま活サポート」をご覧ください。

https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp/

■問い合わせ

熊本県 商工政策課  
☎096(333)2313

令和6年(2024年)4月「熊本県夜間中学」開校

■入学対象者

熊本県在住の15歳以上で、義務教育を修了していない方、又は卒業しても不登校等の様々な理由により十分に学ぶことができなかった方(国籍は問わない)

■問い合わせ

熊本県教育庁 市町村教育局 義務教育課 夜間中学校 設置準備班  
☎096(333)2689



(校舎外観イメージ)

社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、多額のご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げます。心よりお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

中村 洋子 様 田中

(故) 孝明 様

松崎 節子 様 下町1

(故) 一雄 様

井野 勝昭 様 上町2

(故) 富男 様

濱崎 正行 様 黒原

(故) ノブ 様

(5月31日までの受付分)

また、一般寄附として、次の方より多額のご寄附を賜りました。

立脇 良基 様 白川

中村 由紀 様 白川

皆さまのお志に添いますよう有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

南小国町社会福祉協議会



# 町民カレンダー

令和5年

# 7月・8月

★休日・夜間の救急医療は、小国公立病院☎(46)31111で対応しています。  
 ★子育て広場☆ら☆ら平日午前9時30分〜午後4時30分  
 ★人権擁護委員への人権相談は、社会福祉協議会りんどう荘☎(42)1501で予約受付しています。

7/11 火	消費生活相談日 10:00~16:00 小国町役場	27 木	消費生活相談日 10:00~16:00 南小国町役場
12 水		28 金	
13 木	消費生活相談日 10:00~16:00 南小国町役場 1歳6か月児健診 13:15~ おぐに町民センター	29 土	
14 金		30 日	
15 土		31 月	固定資産税 第二期 納期限 国民保険税 第二期 納期限
16 日		8/1 火	消費生活相談日 10:00~16:00 小国町役場
17 月	海の日	2 水	乳児健診 13:15~ おぐに町民センター
18 火	消費生活相談日 10:00~16:00 小国町役場	3 木	消費生活相談日 10:00~16:00 南小国町役場 3歳児健診 13:15~ おぐに町民センター
19 水	出張就職相談 13:30~16:00 役場会議室 ※前日までに要予約 ジョブカフェ・阿蘇ランチ ☎0967(22)8178	4 金	出張年金相談 10:00~15:00 おぐに町民センター ※要予約 熊本東年金事務所 ☎096(367)2503
20 木	消費生活相談日 10:00~16:00 南小国町役場 心配ごと相談 10:00~12:00 りんどう荘	5 土	
21 金	さくら荘カフェ 13:00~ さくら荘 法律相談 13:30~ 議員控室	6 日	
22 土		7 月	
23 日		8 火	消費生活相談日 10:00~16:00 小国町役場
24 月		9 水	
25 火	消費生活相談日 10:00~16:00 小国町役場	10 木	消費生活相談日 10:00~16:00 南小国町役場
26 水		11 金	山の日

### 町の人口

(5月末現在)

世帯数	1,835 <sup>世帯</sup> (+14)〈+53〉
男	1,852人 (+5)〈+32〉
女	2,000人 (+7)〈+1〉
計	3,852人 (+12)〈+33〉

※( )は前月比、〈〉は前年同月比

※掲載を希望された人のみ掲載(敬称略)

6/11 工藤 實 (93) 志津下	6/7 渡邊 ミチ子 (89) 樋の口	6/1 佐藤 工 (90) 吉原	5/23 中島 子ミ子 (97) 瓜上上
--------------------	---------------------	------------------	----------------------

**おぐやみ申し上げます**

5/30 生 日隈 万喜くん (父)大貴・(母)率 脇 戸	5/24 生 河津 さくらちゃん (父)典夫・(母)メリアン 矢田原	5/21 生 森永 歩笑ちゃん (父)光洋・(母)一美 新町1	5/9 生 宇野 颯馬くん (父)勝・(母)裕美 杉田下
-------------------------------	------------------------------------	---------------------------------	------------------------------

**はじめまして赤ちゃん**

## 戸籍の窓

4.6.1生

きた ざと  
北里

ひめ か  
姫夏ちゃん



(父)町一郎さん  
(母)博美さん

白川

1歳のお誕生日おめでとう。  
姫夏ちゃん。とっても大好き  
なねえねといっぱい遊ぼう  
ね。これからもよろしくね。

4.6.20生

しもじょう  
下城

とう り  
燈李くん



(父)亮輔さん  
(母)稚菜さん

落見

ととちゃん1歳のお誕生日  
おめでとう♡にいにやねえ  
ねと仲良く、みんなに愛さ  
れ元気に大きくなってね。

4.6.21生

み とま  
三笥

ここ あ  
心愛ちゃん



(父)幸之助さん  
(母)祥輝さん

脇戸

1才のおたんじょうびおめ  
でよう。  
健康で思いやりのある優し  
い女の子になってね!

6月  
生まれ  
希望者  
のみ  
掲載  
HAPPY BIRTHDAY



1歳になった  
赤ちゃんを  
紹介します。

### ボランティア活動

6月13日(火)

南小国町ボランティア行動隊がごみ拾いを実施し、福岡から5人、韓国から7人の方が参加し清掃活動を行いました。

南小国町ボランティア行動隊は、社会福祉協議会と連携し活動を行っており、ごみ拾いや町内通学路の草刈りなどを実施しています。



### 牛乳の消費拡大へ向けて

6月20日(火)

山のいぶきを経営している高村武志さん、千帆さんご夫婦から牛乳の消費拡大を目的として、南小国町役場へ飲むヨーグルトのご寄附をいただきました。

6月は、日本酪農乳業協会によって牛乳月間と定められており、この期間は牛乳乳製品の消費拡大に向け、様々な取り組みが行われています。その取り組みの一環として今回のご寄附をしていただいたとのことでした。ありがとうございました。



編集  
後記

今月号の表紙は、志賀瀬川沿いの紫陽花の写真です。毎年6月には志賀瀬沿いに紫陽花が咲き誇っており、今年も色とりどりの紫陽花が見る人の目を楽しませています。(岩本)



編集・発行：南小国町役場 まちづくり課  
〒889-2492 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場43番地  
☎ 0967(42)1171 FAX 0967(42)1122

—自然と調和した『きよらの郷』づくり—  
いきいきと豊かな地域社会を創りましょう